

令和4年第3回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和4年9月6日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第4号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 吉村 元光 議員
 - 奥 好生 議員
 - 秋田 浩平 議員
- 散会

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	3番	吉村元光君
4番	奥好生君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	武田正光君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 欠席議員（2名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	喜入伊佐男君	12番	前田芳作君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教育長職務代理者	柴啓一郎君	教委総務課長	豊島靖広君
会計課長	中村慶太君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長	袴清次郎君	くらしと税務課長	関田進君
企画財政課長	福健吉郎君	けんこう増進課長	碓本順一君
建設課長	宮山浩君	水道課長	野村秀行君
農業委員会事務局長	芝健次君	農政課長	山田悦和君
農地整備課長	大久明浩君	長寿子育て課長	森田博二君
商工水産観光課長	中秀樹君	選挙管理委員会書記長	米田俊朗君
総務課長補佐	宇都克俊君		

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまから、令和4年第3回天城町議会定例会を開会します。

初めに、本日の定例会において、欠席届が喜入伊佐男議員、前田芳作議員より提出され、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

また、本日の定例会において、欠席届が教育長、院田裕一君より提出され、これを受理しました。教育長の代理に、教育長職務代理者の榮啓一郎君が出席となりますのでご報告いたします。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、吉村元光君、奥好生君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（柏井 洋一議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの21日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（柏井 洋一議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和4年第3回臨時会以降本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願ひ、報告といたします。

次に、本日、議案が町長より13件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともに、お手元に配付してあります。

条例の制定、一部改正、予算の補正、令和3年度決算などありますが、慎重にご審議の上、ご適切なお判断をお願いします。

次に、天城町監査委員より、令和4年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告4、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、7月22日第3回天城町議会臨時会がございましたが、その以降の主な行政報告をさせていただきます。

7月22日、同日天城町児童会・生徒会代表のミニ議会がございました。

7月23日土曜日、天城町世界自然遺産登録1周年記念講演会を防災センターで開催いたしました。

7月26日、奄美群島農政推進協議会ほか各種競技会が奄美市でありました。

7月28日、離島行政懇談会が鹿児島市、また同日、離島地域におけるデジタル化促進に係る会議がございました。

7月29日、みやまふれあいコンサートIN天城（霧島音楽祭）が防災センターでございました。

8月4日、天城町産マンゴー品評会を農業センターにおいて開催いたしております。

8月6日、わっきゃが市場 in the night ということで、初めてわっきゃが市場が夜開催されております。

8月7日、第48回あまぎ祭花火大会がございました。

8月10日、令和4年度鹿児島県町村会におきまして、第1回行財政委員会がございました。

8月12日、全国巡回ラジオ体操・みんなの体操会が天城町総合運動公園でございました。

また同日、徳之島地区森林組合の理事会、徳之島愛ランド広域連合管理者会議がありました。

8月16日、2022年度奄美民謡民舞全国大会、中学生日本一、峰岡歩嬉さん、

小学校高学年第3位、峰岡朋輝君が、受賞の報告のため役場のほうに来庁いたしました。

8月17日水曜日、天城町地域交通会議及び徳之島地域公共交通活性化協議会が開催されております。

8月19日金曜日、日本エアコンピューター株式会社取締役会がございまして、ウェブで参加いたしました。

8月23日、徳之島地区森林組合通常総代会が防災センターで行われております。

8月24日、徳之島地域土木事業連絡協議会がございまして、大島支庁土木部長を交えて行っております。これにつきましては、午前中開催されまして、同日午後、大島支庁長が本町に来庁し、意見交換をいたしております。

8月30日、台風11号接近に伴いまして、対策会議を開催しております。

8月31日、天城町農業センターの研修生入退所式を行いました。

9月2日、台風11号接近に伴う対策会議を行いました。

以上、行政報告でございました。

続きまして、報告第4号、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、そのご説明をいたします。

内容につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、監査委員による審査を受けましたのでご報告いたします。

令和3年度決算に基づく本町の数値は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、及び資金不足比率においては黒字であるため、該当ありません。

実質公債比率は6.9%、将来負担比率は8.6%となっております。

また、意見内容につきましては審査意見書に記載されております。

以上、第4号についての報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第4、一般質問を行います。しばらくお待ちください。

議席番号3番、吉村元光君の一般質問を許します。

○3番（吉村 元光議員）

AYTご覧の皆様、議場の皆様、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、

一般質問を始めさせていただきます。

猛烈な台風11号の直撃は免れたようでありますが、被害を受けられました皆様方にはお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧を願っております。

さて、新型コロナウイルスオミクロン株の派生波が次々と発生し、生活環境や経済活動に大きな影響を及ぼしているようであります。町民の皆様には健康に留意されて、それぞれのお仕事に励んでいただきたいと思っております。4回目のワクチン接種、そしてオミクロン対応ワクチンの接種も近いようでございますので、全町民で推進し、コロナ禍に打ち勝っていきたいと思っております。

さて、国政におきましては、国会議員が反社会的団体である世界平和統一家庭連合、旧統一教会との関係を持っていたことが明るみになり、政治への疑念、そして信頼が損なわれております。また、この問題は、地方議員にも波及しているとの報道も出てきていることから、全国的に大きな問題になりつつあります。私は、議員信条として、反社会的団体等とは過去においても未来においても一切関係を持つことはありません。

来る12月は、町長と議員は改選となります。任期も残り少なくなってきましたが、自分の職責を全力で全うしてまいりたいと思っております。

それでは、町民の求める行政の実現は、議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、先に通告してあります3項目5点の一般質問を行います。

1点目、教育行政について。

その1点目、児童生徒の学力の現状と向上への取り組みについて。

その2点目、育英奨学基金のクラウドファンディングによる募金はできないか。

2項目め、自治行政について。

その1点目、「ユイの心」の醸成について。

3項目め、行政運営について。

その1点目、マイナンバーカード普及及びマイナポイントについて。

その2点目、ふるさと納税の現況と寄附金増額対策について。

以上につきまして、執行部の実効性ある明確な答弁を求めます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、教育行政についての1、児童生徒の学力の向上と学力の現状と向上への取り組みについては、教育委員会のほうでお答えいたします。

教育行政について、その2点目、育英奨学金のクラウドファンディングによる募

金はできないかということをございます。これについては、私のほうと、また教育委員会のほうとでお答えさせていただきます。お答えいたします。

本町において、令和元年度と3年度にふるさと納税におけるクラウドファンディングを実施いたしました。奨学金の原資としてクラウドファンディングを行っている市町村について、まだ調査をしておりますが、確認ができておりません。

類似の事例として、奨学金の返済に対する補助を企業版ふるさと納税で実施している町はございました。

引き続き、他地域の事例を調査するとともに、ふるさと納税のクラウドファンディング、企業版ふるさと納税で実施できないか等について検討したいと考えております。

また、奨学資金等の詳細につきましては、教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

2項目め、自治行政について、「ユイの心」の醸成についてということをございます。これにつきましても、私どもと教育委員会のほう、両方で進めておりますので、まず私のほうからお答えし、次に教育委員会のほうからお答えさせていただきます。お答えいたします。

少子高齢化による人口減少や大規模災害の発生など、様々な課題に取り組んでいくためには、地域内の住民同士のつながりの基盤を強化し、各種団体との連携を密にしていくことが大変重要でございます。

集落行事や子供会活動など様々な自治行政活動の場面で、コミュニケーションを通じて「ユイの心」を育むとともに、私たち行政職員においても、町民が集う場所に積極的に参加し、地域の皆様と一緒に協力し合う、「地域に飛び出す職員」の育成に努めてまいりたいと考えております。

3項目め、行政運営について、その1点目、マイナンバーカード普及及びマイナポイントについてということをございます。お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、国のデジタル化推進によりまして、来年3月までにほぼ全国民にカードを行き渡らせることを目指すというふうにされております。本年5月に、総務大臣から改めて通知があったところでございます。

マイナンバーカードを活用することによりまして、身分証明書や健康保険証などのひもづけ、また将来的には運転免許証とのひもづけなど、いろいろな利便性の向上につながっていくものであると認識しております。

天城町のマイナンバーカード交付率は、8月31日現在、37%となっております。県下でもまだ低い状況ではありますが、町内各事業所への申請依頼訪問、また住民税申告、特定健診、予防接種会場等での出張申請受付や、またくらしと税務課

窓口において随時、申請サポートを実施しており、その普及促進に努めているところでございます。

マイナポイントにつきましては、マイナンバーカード取得者にキャッシュレス決済で使えます最大2万円のポイントを付与する事業でございます。このマイナポイントの申込みにつきましては、商工水産観光課が窓口となっており、申請方法などサポートをしながら、その事業の推進に努めているところでございます。

引き続き、町民の皆様にはこのマイナポイントを活用していただければと考えております。

行政運営について、その2点目、ふるさと納税の現況と寄附金の増額対策についてということでございます。お答えいたします。

ふるさと納税の令和3年度実績は7千844件で、1億1千361万3千円のご寄附をいただいたところでございます。

本年度は、9月1日現在で1千640件、2千43万8千円となっております。

ふるさと納税の増額対策としましては、本年度は新規パンフレットの作成、SNS、インスタグラムの新規開設及び運用委託、ポータルサイトの追加、関東・関西でのPR活動を行っているところでございます。

このような取り組みを通して、天城町の魅力発信や、また返礼品の充実を図り、寄附金の増額につなげていきたいと考えております。

以上、吉村議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）

こんにちは、教育長不在のため、私、教育長職務代理者の榮啓一郎がお答えいたします。

児童生徒の学力の現状と向上への取り組みについてですが、質問にお答えいたします。

今年度5月に行われた全国学力・学習状況調査の結果から、本町の児童生徒の学力は、小学生の算数は県や国と同等、理科は国よりも高くなっていますが、小学生の国語、中学校においては、県及び国よりも低い結果となっております。

現在、各学校においてその分析等が行われているところです。町教育委員会としては、児童生徒の学力向上を最重要課題として重く受け止め、教科セミナー、各種検定の実施、各学校に対しては、具体的な取り組みとして、授業改善、家庭学習時間の確保、小中連携の充実等が確実に実施できるよう、学校訪問や校長面談等で取り組んでいます。

育英奨学金のクラウドファンディングにより募金はできないかのご質問にお答えいたします。

天城町育英奨学資金は、町の財源で基金を設置し、運用をしています。安定した基金運用のため、今議会において、奨学金条例の基金額改正及び800万円の増額を提案し、お願いしています。

今後は、クラウドファンディングを含め、安定した財源確保や継続可能な運用方法を検討してまいります。

「ユイの心」の醸成について、ご質問にお答えいたします。

「ユイの心」については、天城町教育行政の基本目標にも明記しており、「ユイの心」を育む教育を推進しています。

各学校においても、学校の教育目標等に明記し、道徳教育を中心とした学校の教育活動全体において「ユイの心」を育む教育を推進しています。

以上、お答えいたします。終わります。

○3番（吉村 元光議員）

1回目の答弁、ありがとうございます。これから、順次関連質問をさせていただきます。

教育長がお休みのようですが、かねてから信頼している榮職務代理者委員長が見えておりますので、教育長以上の答弁をいただけるものと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

1項目め、児童生徒の学力の現状と向上への取り組みについてでございます。

学校教育につきましては、教育委員会職員の皆様そして学校の先生方の鋭意ご努力が続けられていることと思ひます。

私は、児童生徒の皆さんの学習活動を見たいと思ひながらも、コロナ禍が3年近く続く折から学校訪問はかないません。定期的に学校から発行される学校だよりが唯一の情報源であります。

さて、子供は小学校、中学校課程での学習定着度如何では、その後の高校、大学の進学や社会人になったときの仕事の選択肢に大きな影響があるように思われます。

私は、この件につきまして令和3年3月の第1回定例会でも一般質問を行った経緯がございます。当時は春教育長でした。児童生徒の学力につきましては、基礎、基本の定着が不十分な点や、家庭学習時間が足りないなどの話をされておられました。

さて、令和3年度の全国学力・学習調査結果によりますと、町内の児童生徒の学力は、小学校では全国、県平均より国語が少し上回り、算数は同等水準にあります。中学3年では、国語、数学の両方で下回っているようです。なお、以前よりは少し

上向きが見られるようです。

教委総務課長にお聞きをします。令和4年度につきましても、全国学力・学習状況調査が行われたとお聞きしますが、先ほども職務代理者のほうからお聞きしましたが、再度、詳細につきましてお分かりであれば内容をお聞かせください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果です。

小学校におきましては、国語が正答率62%、県が66%、全国平均が65.6%でした。算数につきましては、天城町62%、鹿児島県が63%、全国平均が63.2%です。理科につきましては、天城町65%、県平均67%、全国が63.3%となっております。

続きまして、中学校の結果です。中学校につきましては、国語が57%、県平均69%、全国平均は69%です。数学につきましては、天城町は36%、鹿児島県が47%、全国平均が51.4%となっております。理科につきましては、天城町40%、県平均は49%、全国が49.3%となっております。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

教育長にお聞きをしたいと思います。教育長は、榮委員長におきましては都会のほうで教員をしていらしたと思いますけれども、現在の天城町の児童生徒の学力定着度につきましてどのように見ておられますか。

○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）

1学期に学校訪問をいたしました。その折に、学校長から学力向上についての実践の様子をお聞きしまして、その中でやはり、学力の高い子はかなり点数を取って安定した学力が見られる。でもやはり、中間より下のお子さんの、要するに学力の低い児童生徒の皆さんがどう学力を身につけるか。そういうところを今、授業内容の改善、さらには夏休み等、そういうところで復習、そういうような地道な教育活動をしなきゃならないというお話で、実践するというようなお話を聞いて、非常に学校の取り組みに敬意を表する次第でした。

そういう意味からも、やはり少しずつ、急にじゃないですけども一年一年学力向上が見られるという様子を数値からも見て、また学校長の話からも伺いして、非常にこれからさらなる天城町の学力向上が期待できると、そのように思っております。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

児童生徒の学力、学習定着度につきましては、全国そして県の試験調査が定期的に実施されていることと思います。

町内の児童生徒の平均的学力は、低学年の小学校時点では全国、県と同水準でありながら、高学年の中学校時点になりますと、全国、県のレベルには届いていないようでございます。

このような状況は、長い年月の間、続いているのではないのでしょうか。高学年に進むにつれて、国や県レベルに追いつけない。この現象は、やはり基礎・基本の定着がまだ不十分なことや、学習時間が足りないと考えられます。

しかし、町立の小中学校においては、教育体制につきましては教育課程や授業の時間数をはじめ、教える先生、教諭の配置につきましても県内でローテーションが確立しているので、どの学校でも同じ条件と思います。

教育長にお聞きしますが、学校で放課後に補充指導をしているとお聞きしたことがございますが、お分かりでしたら概要を教えてください。

○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）

お答えいたします。

具体的には、いつ実施しているかというところまでは把握していませんが、先ほど申し上げたように、長期休業中に復習等、さらに宿題等のドリルです。反復学習、そういうところに力を入れているとお聞きしています。そういうところを今後、期待しております。

○3番（吉村 元光議員）

次に、町教育委員会におきましては、「60・90運動」を推進しているようでございますが、これは小学校で1時間、中学校で1時間30分の家庭学習をさせる運動と聞いています。

現在のその実施状況、各学校の取り組み状況をお聞かせください。

○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）

お答えいたします。小学生では、ほぼ実施状況、要するに到達しております。ただ、中学校においては、その学校においてやはり足りない。特に、2年、3年に上がるに従って、やや少ない状況であるというのを把握しております。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

各家庭において、児童は1時間、生徒は1時間30分の家庭学習をしっかりできていれば、児童生徒の学力は全国そして県平均を下回ることはないと思います。

私は、児童生徒の学力の向上を図るためには何が必要か。いろいろな角度から考えてみました。まずは、家庭学習の充実、習慣化させることが第1課題と考えまし

た。

家庭学習を習慣化させることは、簡単なようで非常に難しい課題でもあります。家庭学習の充実、習慣化させるためには、子供が机に向かい、学習に必要な所要時間、集中することを我慢できるようにさせなければなりません。長い時間、机に向かうことは、高学年になってから始めたのでは足が地につかないことになります。

子供は、元来遊びが好きでございます。そして、勉強は嫌いなようです。しかし、能力に差はないと思います。小学校の低学年からの家庭学習を習慣化させるためには、親子の信頼関係の確立が大事ではないでしょうか。勉強の時間、遊びの時間、スマホ等インターネットの時間、テレビ鑑賞時間などは、メリハリをつける必要があります。

親が、普段から子供と積極的に関わりと対話を持っていれば、子供は親の意見を理解し、受け入れるでしょう。

学習意欲は、将来の目的があればこそ高まります。子供の将来の夢について、親子が話し合える場づくりは大事なことであります。

和田課長にお聞きします。昨年3月の第1回定例会におきまして、児童生徒の学力の向上に向けた施策、取り組みを家庭教育学級の中で取り組んでみたいとの答弁をされておりましたが、取り組まれた活動等がありましたらお聞かせください。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

子供たちの学力向上、社会教育課としても非常に大切なことだと思っております。

家庭教育の中で家庭学習を進めていくためには、やはり家庭教育学級で親と子の触れ合い、こういったものが大切であり、まず私たち社会教育課といたしましては家庭学習で進めていますのが、教科セミナーというものを各家庭のほうにお願いいたしますということで、各学校の方に募集をかけております。

それで、毎週第2土曜日を除く土曜日です。年間25回、教科セミナーを実施いたしております。ここに力を入れております。

また、あと夏休みにおきましては中学3年生を対象に案内、家庭のほうに出しまして、夏季特別セミナーというものを4日間行ったりしております。

あとまた、小学校5年生から中学校3年生を対象に、統一模試を実施したりして、あとご家庭のほうにその統一模試の分析結果というものが届きますので、そういったものでしっかり学力対策をしてくださいということでしております。

また、年間を通して行われている各学校の家庭教育学級の中では、親子の触れ合いを大切にするというので、各家庭教育学級が年間計画を立ててそれを実施しているということになります。

○3番（吉村 元光議員）

私は、先ほどから子供の家庭学習を充実させるためには、親の関わりが欠かせないとお話をしてまいりましたが、これを裏づける資料がありましたので、その主なものを何項目か取り上げてみたいと思います。

この資料は、文部科学省が実施した平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を活用した、学力に影響を与える要因分析に関する結果でございます。

そして、次に申し上げます活動に積極的な世帯の子供は学力が高くなっておりません。

- 1、子供を決まった時刻に寝かせるようにしている。
- 2、子供のプライバシーを尊重している。
- 3、子供のよいところを褒めるなどして、自信を持たせるようにしている。
- 4、子供に本や新聞を読むように勧めている。
- 5、子供と読んだ本の感想を話し合ったりしている。
- 6、子供が小さい頃、絵本の読み聞かせをした。
- 7、子供が英語や外国の文化に触れるよう意識している。
- 8、子供と勉強や成績のことについて話をする。
- 9、子供と将来や進路について話をする。
- 10、子供と社会の出来事やニュースについて話をする。

以上、10項目につきまして紹介してみました。この事例は特に子供の学力に差がついています。

また、このほかにも子供と関わる事例が数多くありました。どれも積極的に子供と関わる家庭のほうが子供の学力が高くなっているデータであります。

町教育委員会では、学力向上検定補助金支給制度を実施しているようでございます。その前にしなければならぬことを考えていただきたいと思っております。

家庭学習の充実、習慣化、基礎・基本の定着を図ることは、第1段階の課題と考えます。また、これを進める上で大きな予算を伴うものではありません。

天城町教育委員会は、平成の初頭に今の組織、教育文化の町の前身の組織である教育文化振興の町を立ち上げ、町民の目を教育に向けさせる教育目標を立てて、全庁体制で取り組んでまいりました。しかし、今現在、少し中だるみの感がします。

教育長にお聞きします。今、私が申し上げました家庭学習の定着、習慣化、そしてこれを進めるに当たっての親と子供の関わり、役割につきましてどのようなお考えをお持ちですか。お尋ねします。

○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）

お答えいたします。

吉村議員のお考えのとおりでございます。やはり、その一つ一つの事を踏まえて、やはり教育委員会が学校にその実践になるようなアドバイスまた指導等を通して、根気強く実践できるように方策を練っていく。また、密なるコミュニケーションというか、校長はじめ教職員の皆さんと連携を深めていくと。

また、それ以外に地域の教育力を思う存分使って、総合的な見地から学力向上に進んでいくようにしていく必要があると、そう思っております。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

すばらしい答弁ありがとうございます。

先ほどから、学力の向上につきまして質問しているわけですが、難関大学を目指すような高い学力を求めているわけではありません。あくまでも、国や県平均レベルに達してほしいと申し上げておりますのでご理解をいただきたいと思います。そして、子供たちの学力を向上させることで、地元出身の先生が多数誕生してほしいとの願いからでございます。

子供に家庭学習の定着を図るためには、まずは親が家庭学習の必要性や子供との関わりを理解して、子供に接しなければなりません。「しなさい、しなさい」の一点張りだけでは子供の理解を得ることは難しいと思います。

親と子供との関わりにつきましては、先ほどから事例を挙げてまいりましたが、これを保護者の皆様に浸透させて理解を図ることで、家庭学習の定着そして学力の向上につながればと考えます。

保護者の皆様へは、きめ細かな資料の提供や教育文化の町推進会議の地区推進協議会や、家庭教育学級などを活用した専門家による講演会の開催が考えられます。

そして、各学校と町教育委員会で連携し、効果的なあらゆる施策を模索することで、積極的に絶え間なく実践することを要請しましてこの質問を終わりたいと思います。

1項目め、教育行政についてのその2点目、育英奨学基金のクラウドファンディングによる募金はできないかでございます。

天城町には、天城町育英奨学資金及び夢と希望の上原勇一郎奨学資金の2つの奨学資金があります。この2つの運用状況の説明と、そしてその奨学金の今後のスムーズな貸付けは可能な状態でしょうか。教委総務課長に説明をお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在、天城町育英奨学資金と、上原勇一郎奨学資金等の貸付けを行っております。天城町育英奨学資金ですけど、令和4年度貸付けが、大学進学等で7名、貸付けを

させていただきました。

この資金につきまして、現在、償還等を推進しておりますが、今年度貸付けに向けましては基金残の不足が考えられるので、今議会において基金条例の改正及び800万円の増額をお願いしております。

このように、増額等をして安定した基金運用をさせていただきたいと思います。

上原勇一郎奨学資金につきましても同様に、今年度の貸付けにつきまして基金が不足しておりますので、これにつきましても再度検討し、今年度の貸付けがスムーズに行われるよう進めてまいりたいと思います。

○3番（吉村 元光議員）

天城町育英奨学資金には、今回の補正予算にて800万円の積立金を計上しているようでございます。これにより、貸付け枠は少し余裕が出るものと思います。コロナ禍や物価高のこの時世で、学生の皆さんには厳しい生活を強いられていることと思います。学生の皆さんへの貸付金の増額は考えられませんか。貸付け枠でございませう。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

貸付けの額ですけれども、高校進学に当たり育英奨学金月額2万円、大学と高等専門学校は3万5千円となっております。

現状、他の奨学資金等の動向なども踏まえながら検討していきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

再度、教委総務課長にお尋ねしますが、この高校生への貸付けが2万円、大学は3万5千円ということは、他団体の奨学金と同額ということですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

他の奨学資金制度等は、やはり月額5万円とか、その奨学金制度の中で金額が違っております。

天城町としては、従来3万5千円としておりますので、今後これを他の奨学資金制度等も検討はしていかなければいけないと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

天城町は、教育文化の町でございますので、他の団体の奨学資金の額よりは、なるべくその額のほうで高いほうを、多くを検討させていただきたいとの思いがします。

上原勇一郎奨学資金の貸付け条件は、学生の皆さんにとってその人気が高く、好

評とお聞きしますが、資金残高が少なく、希望する学生の皆さんの全てに行き渡るか課題のようでございます。

しかし、就学意欲のある地元の学生の皆さんが、経済的な理由で進学を断念するケースがあってはならないと考えます。上原勇一郎奨学資金の貸付け条件と同様な条件の奨学資金の財源確保を図る必要があると考えます。

ここで、企画財政課長に知恵を拝借したいと思います。

宮崎県の西都市というところに、ふるさと納税クラウドファンディングによる育英奨学資金を募集しているようですが、天城町でも育英奨学資金をふるさと納税クラウドファンディングで募集することは可能でしょうか。

また、ふるさと納税以外のクラウドファンディングで募集はできませんか。管轄外でございますが、把握してありましたら教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、町長の答弁の中に、我々も質問を受けてちょっといろいろネットで検索させていただきました。その中に、ちょっと西都市というのは出てきませんでした。恐らく、町長の答弁に冒頭、本町においてもクラウドファンディングを実施しましたという答弁をさせていただいております。

それは元年度に、当時はドーム闘牛場ということで、そのプロジェクトに対するクラウドファンディングということで募ったところでございます。結果として、82万円ほどご寄附があったところです。

令和3年度は、今、小中学生を対象に「あまぎ学」を展開しております。その内容について、テキスト本、副読本がなかったのでそういったものをつくっていきたいということでクラウドファンディングを実施いたしました。

それで、昨年度は201万5千円のご寄附があったところでございます。

ですので、今議員の質問にあるような奨学金の原資としてクラウドファンディングを募るといことも、ちょっと明確には申し上げられませんが可能ではないかというふうに思っております。

また、通常ふるさと納税のメニューの中に、いろいろ10本ほど使い道を限定しております。そういったことに対してご寄附いただくわけですが、教育分野の中でそのような奨学資金に充てたいという項目がつくれるのであれば、通常ふるさと納税も可能かと思っております。

また、先ほど申し上げましたふるさと納税の中におけるクラウドファンディング、こういったものも、その原資にするのかちょっと調べた中では、その教育ローン、奨学金を借りて返済する元利償還分に対して補助を行うという町もございます。

そういった形も検討しながら、ちょっと調べさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉村議員。

○3番（吉村 元光議員）

福課長、情報提供ありがとうございます。

先ほど私が申しあげました、宮崎県の西都市のふるさと納税クラウドファンディングによる育英奨学金につきましては、私が調べたところによりますと、農業関係の目的奨学資金のようでございますので、農政課そして教育委員会のほうで、今後、参考になさればと思います。

天城町におきましては、上原勇一郎奨学資金が底をついているようでございます。こういった中で、奨学資金は、進学意欲があり天城町の未来を背負う学生を支援する大切な制度でございますので、今後も安定的な資金確保が求められるものと思います。

町財政も厳しい状況に変わりはありませんので、全国の天城町出身者等に理解とお願いをしながら、あらゆる方法で資金確保を図ってほしいものだと思います。

この点につきまして教育長のお考えをお願いします。

○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）

お答えいたします。

今、吉村議員さんのおっしゃった、その啓蒙活動ということに非常に賛同いたします。やはり、このふるさと天城町をよくしていくには、そういう島から離れた方々の、そういう気持ちというか、情というか、島を大切にするという心を共有して、そういう取り組みをしていくという一つの、一番いいメリットになるのではないのかなと思っております。今後、そういうところも考えて、実践に結びつけていければなと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

この奨学金募集の件につきましては、窓口を開けないと、まずは前を進まないということで検討をなさっていただきたいと思います。

教育委員会の積極的な取り組みをご期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

2項目め、自治行政について。その1点目、ユイの心の醸成についてでございます。

本町の進むべき羅針盤と称する第6次天城町総合振興計画書天城ビジョンの中で、「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」を基本理念にするとうたっております。また、天城町教育大綱においても、ユイの心が基本施策に位置づけられております。

その中で、「ユイの心とは、人を思いやる心や人に優しくする心という意味である。集落の人たちは、農作業をするのに共同で行ったり、労働力を交換したりして、作業をしていました。人々は、昔からユイの精神で労力を提供されたら必ずユイモドシという労力を返す習慣がありました。労力を借りたことに対する感謝の心や、お互いが助け合う心が生まれ、そして思いやりや優しさなどが生まれてきたのである。いま一度、ユイの心を育てていきたいものです。」とあります。

私は、令和元年12月の第4回定例会におきまして、今回の質問であるユイの心の醸成を質問しましたが、核心部分を議論することができませんでしたので、改めて今回執行部の皆さんと議論を深めてみたいと思います。

町長は、前回の質問のユイの醸成について、「自治体運営の最も基本であるというふうに考えておりまして、私を含め職員全体がユイの精神で住民が望む地域づくりができるよう協働していきたい」と話されておりました。

しかし、それから3年経過し、町行事や集落コミュニティー活動におきましては、参加者の減少が顕著となっております。

質問冒頭で、ユイの心の定義なるものに触れましたが、私は町政運営の基本となる計画書等で使っているユイの心の語句は、先人が農作業等でユイモドシの「ユイワク」すなわち過去形の「ユイの心」を当てはめたに過ぎないのではないかと、危惧さえいたしております。

私は天城ビジョンで基本理念としている「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」は現在進行形であり、未来に向かって持続的に育む姿勢が求められるものだと理解をしているところでございます。

自治行政の大きな課題は、現在進行形の「ユイの心」をいかにして醸成するか、育むかであります。そして、ユイの心を誰が醸成するかと考えた場合、皆さんは誰かがするであろうと思っているかもしれません。

教育長にお聞きします。町の教育大綱にユイの心がうたっておりますが、教育長のユイの心についてのお考えをお聞かせください。

○教育長職務代理人（榮 啓一郎君）

お答えいたします。

今、吉村議員のおっしゃったユイの心とは、人を思いやる心や人に優しくする心という、そういうご意見でしたので。今、私も、その教育振興基本計画の要綱を見まして、今、おっしゃったユイの心、昔で言えばユイモドシとか、普通に農作業でやったりしましたけれども。

現在、それが児童生徒の様子、地域を見ますと、機械化が進み、そういう大切なユイの心というものを醸成する場が少なくなっているような気がします。やはり、そういうところの、どう活動範囲を広げて、一つ一つステップをしていくように、どう計画してそれを浸透させるか。

やはり、そのユイ戻しの昔の、お互いさとうきびもそうですけれども、きびかさぎでも、子どもも一緒にやっていました。それを見て、大人のその作業の様子を見て、子どもはそのありがたさを身に染みて、大人になったらですね。やっぱりふるさとの過去の自分たちがやったことに対して、非常に郷土愛というのが生まれたのではないかとそう思っております。

やはり、あの今申し上げましたように、そのユイの心を育むその環境、これがどうしていくかと。それを考えて、一つ一つ実践していけば、さらなるこの教育大綱のユイの心というのが浸透していくのではないかと、そのように考えております。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

次に、執行部の皆様方に質問をしてみたいと思います。

皆さんは自分がユイの心を積極的に醸成育む立場にあると思いますか、それともないと思いますか。

全員にお聞きしたいところですが、時間の関係上、挙手で聞いてみたいと思います。執行部の皆様方で、ユイの心を積極的に醸成育む立場に自分がないと思う方は挙手をお願いします。

執行部の皆さんは町長をはじめ課長、局長そして書記長、皆様方は理解をしているようでございますね。

職員の中では、ユイの心を育む立場であることを多くの職員は理解しているようですが、温度差も見られます。

総務課長にお聞きしますが、議場に出席していない一般職員に、議会での一般質問等の審議、議論内容をどのように伝えていきますか。私は庁舎内のテレビや議場の傍聴席で視聴するのもいいことだと思っております。どうでしょうか。

また、総務課長は、職員がユイの心を育む立場にあると考えておりますか。職員を代表して答弁をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

ユイにつきましては、吉村議員、榮先生から、先ほどありました労働力の交換、共同作業またユイモドシの習わしが息づいてきております。

職員については、もちろん、このユイの精神をしっかりと大切にし、このまちづくりにつなげていかなければならないと感じております。

議会での一般質問等が通告された後、臨時の課長会を通じて、各課に通達をいたします。課長、補佐のみで作成するのではなくて一般職員から、課で、みんなで考えながら、各議員の質問に対してしっかりと情報共有しながら取り組んでいるところであります。

まず、時代がいろいろとこう変革していく中で、先ほど議員からありました令和元年12月に同じような質問がございました。

時代が変わっていく中で、このユイについても議員の方から以前から、いろんなユイのやり方があるのではないかと。また、特にスポーツアイランド、イベントを通じているこの町についてのユイの精神、また取り組みについても、その議会の中で提言、示されております。大切なことであると感じております。また職員全体に浸透させていきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私も役場職員であったわけですが、その職員のときに、ここの議場の傍聴に、私も来てみたかった。でもそれは許されなかったと思っているんです。

今現在でも、職員に議場に来て、この議会の傍聴を、これは制限されておりますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

議会の傍聴について、制限等はいたしておりません。まずは、各課テレビ等で業務をしながら、職員も視聴なりしていると思いますが。

まずそれぞれの部署において、住民サービスに支障を来さない範囲の中での傍聴またはそういったものは、可能ではないかと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私は議会での議論、論戦、これが職員の皆様にあまり伝わっていないんじゃないかなと思うんです。なるべく下のフロアでは、テレビ等を見せたり、例えば課長補佐をその重要な審議の中では傍聴させたり、そういったことをしない以上は、皆さんが議場で議論して論戦を交わして、課長会で皆さんでまた確認して、各課に持ち帰らせてそこでしていると思うのですが。

十分に浸透は難しいと思いますので、毎月の朝礼ですか、月初めの。こういった

のもあると思いますが、そこらあたりを、もっともう少し何らかの形をもって、浸透させるようにお願いしたいと思います。

幾らユイの心を言っても、いろんな不祥事とか、いろんなことがございます。それが、職員はあまり感じていないような感じがするんです。

そういった関係で、何らかの形を変えてでも、ここに来て、傍聴者席に来て、遊んだりとか居眠りをする職員は、私はいないと思うんですけど。そういった、できるような環境でございませぬので、必要なことと思います。

最近、町民の中から公務員の兼業と副業につきましての指摘があります。

私はこの件につきましては、本町の高齢化や人口減少による農家等の人手不足の解消、学校における部活の指導者が先生から地域の指導者に移行する体制づくりが進められていることや、行政と地域社会のデジタル化が大きな課題となってきた時世におきまして、若い職員にデジタル人材としての活躍が求められることから、公務員の兼業と副業制度導入には賛成でございます。

役場では、今現在兼業許可はまだ行っていないと聞いております。職員の皆さんには家業の手伝いをされている方もいることと思いますが、役場の職務に支障がないようその限度は自分で考えていただきたいと思います。

集落コミュニティー活動に積極的に参加し、周りから認められるような役場の職務を遂行していれば、批判は受けないと思います。

私は役場職員であるときから今までの間、体調不良の場合を除き、集落のクリーン作戦や行事にはほとんど参加をしまりました。それは町民への感謝の気持ちからです。長い間職員として雇用していただいたことが、町民への感謝として心に残っているからであります。私の思いとしましては、日常生活の中でお世話になった周りの方へ感謝の気持ちを持つことは大切なことだと思います。

また、その感謝の気持ちを奉仕作業等で返す活動も忘れてはならないと思います。いろいろな考えがあると思いますが、これこそがユイモドシであり、今後の未来型のユイの心ではないかと考えます。

総務課長にお聞きします。課長等の管理職を任用する場合、その職員のボランティア活動の有無を考慮に入れておりますか。また、職員採用試験におきましては地域でのボランティア活動への参加の有無を確認しておりますか。また、今後、職員採用試験で考慮する考えはございませんか。お聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

職員が町民の皆さんと協働による地域づくりが大切であると認識しております。そのようなことから、職員が町民の方々との対話の場に積極的に参加し、共同作業、ボランティア作業についてしかりであります。

町民目線で同じ課題を捉えながら、まちづくり地域づくりを進めていくことが重要であると考えております。職員のボランティアについて、課長会また町長からの訓示様々な場面で指導いたしております。

現在、会計年度の雇用の面接の際にも、そのようなことについては触れさせていただいておりますし、今般4月に新規採用しました新規採用職員研修会でも、地域づくりについての根本的な、議員が今、ご質問されている趣旨のことについては、お話をさせていただいております。

○3番（吉村 元光議員）

課長等の管理職、これを任用するに当たりましては、今、私が申し上げた最低限、集落へのコミュニティー活動をしている職員じゃないと、いろんな自分の職務もありますけれども、分野は違いますけれども、全うできないと思うんです。そこらあたりを十分しないと、ほかの職員にも影響が出るんです。そういったことを考えて、今後、取り組んでいかれてほしいと思います。

私が役場職員のとときに、今日は欠席をしておりますが、前田元議長が職員への挨拶で話されていたことがあります。

内容を少し紹介してみますと、一人前の職員になるためには、自分の家庭での役目は抜かりなく、集落コミュニティー活動は、積極的に協力する。これがおぼつかないようでは役場職員としての仕事は、一人前になれない旨の話をされていました。私も当時、同感の思いがしました。

最近、民間企業の採用試験や大学の入学試験でもボランティア活動の経験を重視する傾向にあります。このことは、その人が人材としてのポテンシャルがそこにあるのではないのでしょうか。

町長にお尋ねします。私の以前の質問でお願いしましたが、毎月第3日曜日に、町内全集落でクリーン作戦が実施されておりますが、各集落を巡回したことはございますか。また、高齢化と急激な過疎化が進行する中で、各集落における福祉サービスや集落行事等を進めるためには、若い世代である職員の役割は大きいと考えます。

町長は職員の服務方針として3つの約束、隗より始める、スピード感をもって行う、記録を取るをされているようでございます。

そして、森田町政が目指す最大の目標である、「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまちづくり」の達成には、3つの約束と共に、ユイの心の醸成が大きな課題と思いますが、どのように考えておられますか。

また、ユイの心は、石ころのようにどこにでも転がっているものではありません。役場職員、議員、集落役員は、ユイの心を醸成するに当たり、これを牽引する使命

が少なからずあると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

令和2年の1月に、日本でコロナが一番最初に発生したのかなと私、認識しております。そして、ここ3年近く、2年と8ヶ月、9ヶ月になろうとしておりますが、なかなかそういう中で、その地域の行事等ができない、そして、その地域自体、そのコミュニティー自体が、なかなか将来的にどうなるんだろうという心配をしております。

そういう中で、今、まさしく議員からお話のように、その中でやっぱり踏ん張るっていう、その大きな行政の中の1つが、集落自治だというふうに私は考えておりまして。何とかこれをしっかりと、我慢しながら立て直していければというふうに思ってきた1人であります。

そういう中で、集落行事等もままならない中で、町のほうから地方創生臨時交付金を活用いたしまして、活動支援そういったことを2回にわたって行ってきました。

そういったことが1つ私の、集落の自治ということに対する思いが1つあるかと思っております。

その中で、やっぱりそこで中心となっていくのは、高齢化が進む、少子化が進む中で、それぞれ150名、そして、また会計年度の方々を合わせると300名になんなんとする若い職員が、それぞれ西阿木名から与名間までおるわけですが、その彼らが、やはりそこで活動の中心になるのが、私は必須だというふうに認識をしております。

そういう中で、なかなか大変な中で集落行事にお呼ばれすると、役場の職員の方が受付をしたり、司会のマイクを持ったりとか、また、会場設営をしたりとか、そういった場面を見たりする場面もありますけど。それが絶対多数かというところはまだそこまで行ってないんじゃないかなというように私は考えております。

そういう中で、私は月に1回ずつ、全職員を対象ということになりますけれども、いろんな、今考えていることなどをお話をさせていただくわけでありましてけれども。

これもまた、私はたまに冗談みたいに言うんですけど、やはりトップの言うことは3日もたてば忘れるんじゃないかとかいうことなどもお話ししながら、少ししっかりと考えていただきたいということもお話しているところでもあります。

そういう中で、これからまた職員が、やっぱりその地域コミュニティーの中核であるということだけは、私はこれからも職員と一緒に頑張っていきたい。

そして今日初めて使った言葉ですけれども、これは雑誌にありまして、これまでは私は頑張る職員という表現をしておりましたけれども、地域に飛び出す職員をつ

くっていきたいということを第1回目の答弁で答えさせていきましたけど。やはり地域に飛び出す、そういった職員をしっかりと育てていければなというふうに考えております。

そういう中で、今、吉村議員から質問がありました第3日曜日、集落を回ったりしたことがあるかということでもありますけれども。これまで私は、コロナとかそういった前は、教育委員会と一緒に、その集落のクリーン作戦の日、回っておりましたが、この2年と9ヶ月8ヶ月の間は、残念ながら回ってはおりません。

そういった反省を含め、また議員から、こういう本会議の場で、職員に対するエールといいますか激励の言葉を発してもらったということに対しては、職員一同、また再度しっかりと対応しないといけないという思いを新たにしているところであります。

○3番（吉村 元光議員）

先日、鹿児島市出身の京セラ創業者の稲盛和夫氏が他界をされました。氏は会社経営の理念に、利他の心を掲げていたそうです。

利他の心とは、自分のことは後回しにして、相手を優先して自らが何かをしようとする心がけだそうです。国際的に評価された経営者の1人ですが、この理念推進に大変苦勞されたことが、新聞記事に載っておりました。

皆さんは利他の心に比べて、ユイの心をどのようにお考えになりますか。

去る7月に、B&G海洋センターの駐車場で地元企業各団体によるマルシェが開催されておりました。そこに町長も来場されていたと耳にしました。町長が地域活動に顔を出すことは、活動されている皆さんにとっては激励であり、モチベーションも上がってくることだと思います。一般の人とは違いますので、時間が許す範囲で地域活動を見る機会をつくっていただきたいと思います。

先人が始めた農作業や、かやぶき屋根葺き作業の助け合いは、今現在、ユイの心としては、多くは残っておりません。今後は、未来のユイの心を育むことが大事です。自治行政が発展していくためには、役場職員、議員、集落役員が、未来のユイの心を育む活動にイニシアチブであってほしいと思います。

また、奉仕活動に励む町民の皆様にはユイモドシとして、行政がその方々に光を当てる環境をつくるのが、とても大事です。多くの皆様方が未来のユイの心を醸成し、ご理解くださることをご期待いたしまして、この質問を締めたいと思います。

次に、3項目め、行政運営について。

その1点目。マイナンバーカードの普及及びマイナポイント……。

○議長（柏井 洋一議員）

吉村議員、町長のほうから。

○町長（森田 弘光君）

先ほど、コロナの中で、集落を教育委員会と一緒に回っていないということはお話ししましたけど。私は一集落民として、自分の集落のいろんな奉仕作業、いろんな行事、そういったものは足手まといになるぐらい出席させていただいております。そこだけは付け加えさせてください。失礼いたしました。

○3番（吉村 元光議員）

今、町長のお話なんですけれども、決してほかの集落を町長が回っていても、一緒に作業しなさいとかサボっているとか、そういうことは言う方も思う方もいないと思います。松原地区の皆さんにおかれましても、今日は出ていなかったら、ほかの集落を回っているとか、そういう推察はするものだと思いますのでお願いしたいと思います。

次に、その1点目、マイナンバーカードの普及及びマイナポイントについてでございます。

総務省のデータによりますと、マイナンバーカードの全国的普及が遅れ、8月25日現在までの普及率は47.1%ということですが、当町の今現在の普及率を、再度何%ぐらいになっているのでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

8月31日現在のマイナンバーカード取得率は37%となっております。

○3番（吉村 元光議員）

その上がってない、普及率が上がってない原因、思い当たるものがありましたら教えてください。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

普及率の上がってない要因としましては2つほど挙げられると思います。

まずマイナンバーカードの利用方法や必要性につきまして、まだまだ十分に浸透していないところがあるのかなと思っています。

そして、もう一つはマイナンバーカードを作成することについて、申請をすることが、申請をすることについて町民の皆さん、複雑な申請になるということで、取り組みが普及率が伸びない理由に当たるのではないかと考えています。

○3番（吉村 元光議員）

課長の答弁のように、普及率が上がらない理由を、今おっしゃった理由を一つ一つ払拭する、クリアしていく。そういったことで上げていかれたほうがよろしいかと思っています。

総務省は、来年度から普及率に応じた地方交付税の配分額に格差をつける方針を、去る6月に表明しておりますが、その内容を把握しておりましたら、企画財政課長お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

6月に、当時の金子総務大臣がそのような発言をしております。その後、私どもも県庁市町村課等にも、どのような形になるんだということで問合せをさせていただきました。

まだ、県のほうには総務省から来年度の普通交付税の算定にどう反映させるかという通達はないということでございましたが、今現在の普通交付税の算定の中に、地域デジタル社会推進費なる費目がございます。測定単位は人口なんですけど、その中の補正の項目として、これ令和4年度です。身体障害者手帳の交付、療育手帳の交付、精神障害者保健福祉手帳の交付数、あとまた中小企業数、こういったものの数字が補正されるようになっております。

これはあくまで推測ですが、恐らく、普通交付税に反映されるとすれば今のその項目、地域デジタル社会推進費の項目で、マイナンバーカードの普及率等また、そういったものが反映されてくるのではないかという話でございました。

これにつきましてはまだ具体的な詳細なことは言われておりませんが、本町のほうとしても、普及率を上げて、少しでも交付税増額できるよう、まずは普及率の上昇ということに取り組んでいければと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございました。

7月の30日、31日に、むーるしきばらーでい商品券の販売に併せて、マイナンバーカードの申請受付も行ったと聞いておりますが、そのときは効果はありましたでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

去る7月の30日から31日の防災センターにおける、むーるしきばらーでい商品券の販売会場におきまして60名の方が申請をされました。

ちなみにその前、7月の特定健診のときは、6日間で30名ほど申請がありました。このように大変効果がありました。

そして先ほど、普及率が伸びない理由としまして2つ挙げたんですが、町民の皆さんに浸透していないというところと、申請が複雑というところで少し補足をさせていただきたいと思っております。

浸透させるために、A Y Tやあまぎ広報などを利用して、マイナンバーの必要性をP Rしております。

また町内におきましては、町内4 0ヶ所以上の事業所等を訪問しまして、マイナンバーカードの必要性と、そして先ほど申請がちょっと複雑という表現をしたんですが、それを解消するために、もう役場でお越しのときには身分証明書、免許証があれば、何も申請書がなくても、役場で1 5分ほどありましたら、受付申請が可能です。

そして1ヶ月後には、マイナンバーカードが交付されてされる手順となっております。

そういうことで、取り組みも強化をしているというところですよ。

○3番（吉村 元光議員）

私が次に聞こうと思ったところを、今、課長のほうから答弁をなさったところでございますが。半分ぐらいは答弁がありました。

それにもう一つ、高齢者、こういった方が非常に多いと思います。マイナンバーカードの取得の手助け、今、課長がおっしゃった以外に必要かと私は思いますが、何か案は、課長ございませんか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

そのマイナンバーカードの申請における、高齢者の方や体の不自由な方の対応につきましては、課内でもどういう形でサポートできるか、していくかを話しているところです。

現在、一般の方々に向けたマイナンバーカードの申請取得の強化をしておりますので、その状況も見ながら高齢者の方それぞれの事情にも配慮し、今後しっかり対応していきたいと思っております。

また場合によっては、将来的にはその高齢者の方の施設に出向いての、出張申請受付なども将来的には考えていきたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

普及率が非常に低い3 7%ということで、いろんな今、課長がおっしゃった対策は立てていると思いますが、これの普及率が伸びない、こうなった場合、各集落の役員とか、これは私の思いつきなんですけど、いろんな人に手助けをもらって、しなければならぬじゃないかなと思います。

例えば、家族の兄弟とか親戚に当たる方、こういった方々も協力を得て進めないと、これを8 0%に持っていくのは難しいんじゃないかなと思いますので、そこらあたりは、十分、今後検討されていかれてほしいと思います。

次に、再度お尋ねをしますが、マイナンバーカードの取得申請ができるのは、私は幼児から高齢者までと理解をしているわけなんですけれども、国民全員が対象と聞いておりますが間違いはございませんか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

幼児から高齢者まで全ての国民が対象であります。

○3番（吉村 元光議員）

来年の3月までに取得率の上昇が見られない場合、貴重な一般財源である交付税が減額する可能性がありますので、不断の対策を講じていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードを使っての健康保険としての紐付け申込み、公金受取口座への紐付けの申し込みが、6月から9月までで終了との予定と聞いておりますが、マイナンバーカードにつきましては新規取得時に5千円分マイナンバーカードを使っての健康検証としての紐付けに7,500円分、公金受取口座への紐付け時に7千500円分のポイントがもらえる制度から、合計で2万円分のポイントとなります。

これらの申請状況を把握していらっしゃいましたら教えてください。商工水産課長をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

マイナポイントの申請また支援の窓口は、我々、商工水産観光課のほうで行っております。

今年度、申請また支援状況については約50名の方々の申請を行っております。

このマイナポイントにつきましては、スマホでの登録申請になります。個々でされている方もおりますので、それについてはこちらの方で実数としては把握はしておりません。

○3番（吉村 元光議員）

私は、全額のポイントを頂きまして大変喜んでいらっしゃるところでございますが、多くの町民の皆様方にも、もらえるポイントは取得してほしいとの思いです。

しかし、高齢者や携帯、スマホ、パソコン等をお持ちでない町民の皆様にとっては、申込みは、手続上難しいかと思いますが、いい方法があれば教えてください。

また、今後の町としての対策をお聞きします。商工水産観光課長をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

マイナポイントにつきましては、キャッシュレス決済の普及も兼ねておりますの

で、携帯、スマホが必須となってきます。また、いろいろこちらについても申請がありますが、我々商工水産観光課のほうで町民の方々がパソコン等を持っていないときは、役場のほうでできますので、こちらのほうで、来ていただければ2万円の申請付与については、支援お手伝いはできていると思っております。

また、申請に必要なものといたしまして、やはりマイナンバーカードで、くらしと税務課のほうで、マイナンバーカードの受付時に、ご自身で設定された4桁のパスワードがございます。こういったものについても個人情報等がありますので、役場のほうで皆さん手続等していただきたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

課長に再度お尋ねをします。スマホを持っていない、パソコンを持っていない高齢者です。この方が、マイナンバーカードだけを申請して持参して、商工水産観光課に持っていけば、今の答弁ではポイントももらえるようにする、もらってあげるということを回答されましたが、これ大丈夫ですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、再度お答えいたします。

マイナポイントにつきましては、キャッシュレスの決済になりますので、携帯電話が必要になります。

○3番（吉村 元光議員）

課長の答弁では、私として解釈しているのは、スマホがないとキャッシュレス決済ができないから、これは無理だということまで理解してよろしいですね。

次に行きます。

くらしと税務課長にお聞きしますが、自分たちにはキャッシュレス決済を利用するのは難しくできない、または携帯、スマホを持っていない方でキャッシュレス決済を利用しない方はマイナンバーカード取得後において、役場担当窓口で健康保険証及び税金の振替納付や還付金の振込による受取口座との紐付けは可能でございますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えします。

紐付け、マイナンバーカードの受付、申請発行につきましては、くらしと税務課でやっております。紐付け保険証とか紐付けにつきましては、商工水産観光課のほうで。

○3番（吉村 元光議員）

再度質問させていただきます。

○くらしと税務課長（関田 進君）

ちょっと調べさせてください。すみません。

○3番（吉村 元光議員）

再度お尋ねします。簡単に行きたいと思います。

マイナンバーカードを持っている高齢者がいまして、また自分はスマホを持っていない、キャッシュレス決済はもう難しいから要らないと、その方がマイナンバーカードを持っていらして、持参してきまして、ただマイナ保険証と口座、その紐付けだけをしたいという方は、どこに行って申請するんですか。くらしと税務課長のところに行くんですか、それとも商工水産観光課長のところに行くんですかという質問でございますので、よろしくお願いします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。くらしと税務課のほうで対応させていただきたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。1時より再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、関田くらしと税務課長のほうから、午前中の答弁の訂正があるということですので許可します。

○くらしと税務課長（関田 進君）

午前中の吉村議員からの質問の中で、キャッシュレス決済を使用しておらず、スマホ、携帯を持っていないお年寄りの方でも、保険証利用登録、公金受取口座の紐付けはできますかという質問でした。その紐付けは役場でできます。

その受付窓口を午前中くらしと税務課とお答えいたしましたが、正しくはその受付窓口は商工水産観光課となります。訂正いたします。失礼しました。

○3番（吉村 元光議員）

総務課長にお尋ねをしたいと思います。

マイナンバーカード申請事務補助と、またそれに紐付ける健康保険証と口座申請事務は一つの流れだと思います。我が町ではマイナンバーカード申請事務はくらしと税務課、ポイント付与のある健康保険証と口座への紐付け事務につきましては商工水産観光課で取り扱っているようです。

この両課で連携は取れているものだとは思いますが、今のやり方でスムーズに運びそうでしょうか。見解をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

重要なことは役場に用務でいらっしゃる町民の方々に支障を与えないということですので、現在、2課のほうで連携を取りながら行っております。また必要に応じて、これ以外の事務でも課をまたがってする場合、統一したりそういったことは考えていきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

今後、トラブルが発生した場合には検討されて、住民がスムーズに申請が進むように取り計らっていただきたいと思います。

マイナンバーカードの一番のミッションは、行政事務の効率化を図るための制度だと思います。税金の振替納付や還付金の振込による受取口座のひもづけ、マイナ保険証としての利用した場合の診療費が減額されるメリットや医療機関が診療履歴を把握することで、薬剤などの的確な治療が行われるなど、利便性に優れております。そして2024年度末をめどに、運転免許証としての活用をする計画もあるようでございます。

また国は、将来自治体がマイナンバーカードを利用してキャッシュレス決済で使えるポイントを住民に付与できる自治体、マイナポイントの普及を目指し、導入自治体へ補助金を出す方針を固めたようでございます。マイナンバーカードの制度は、国においても、市町村においても、未来の行政のサービスを行うデジタル様式の一つだと思います。まさに、一石二鳥の役目を果たす機能があります。国だけに任せることなく、我が町でも真剣に普及に取り組むことを要請をします。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

吉村議員、ちょっと総務課長のほうから。

○総務課長（袴 清次郎君）

補足をさせていただきたいと思います。

マイナンバーカード取得者へのマイナポイントの恩恵は、キャッシュレス制度ということで、先ほど担当課長からもご説明がありました。以前の本会議の中で平岡議員からご提言がありました。高齢者の方々にスマートフォンを所有されている方、またこれから取得を予定されている方などで、操作ですとかいろいろそういったものにつきまして、ドコモ徳之島店と連携をしまして、定期的に防災センターで教室、説明会等を行ってまいります。

また総務省の国の事業、高齢者の方々を対象にした事業も申請をしておりますので、また開催する際には広く町民の方々に案内をさせていただきたいと思っておりますので、ご利用いただければと思っております。

またスマートフォンをお持ちでない方につきましても、先ほど説明いたしましたとおり、役場またはご家族、お子さんでスマートフォン等に長けている方のほうからも紐付けができますので、まず役場のほうにご相談いただければ、しっかりと対応させていただきますと思います。

○3番（吉村 元光議員）

これからいろんなトラブル等も出てくるかと思いますが、それに一つ一つクリアできる対応策を見出して対応してほしいと思います。

次の質問に移ります。

3項目め、行政運営について。

その2点目、ふるさと納税の現況と寄附金増額対策についてであります。

7月30日付の新聞に令和3年度の県内ふるさと納税状況が載っておりました。徳之島町が4億2千934万8千円、前の年より9千700万1千円の減額、伊仙町が1億925万1千円、前年度より346万5千円の減額、天城町が1億1千356万3千円、3千921万円の増額となっております。天城町は4千万円近い増額でありますから、担当の職員の皆様のご尽力に対し、敬意を表したいと思います。

何が奏功して寄附金が増額になったのか、企画財政課長から説明をお願いいたします。また寄附金のうち天城町で使える金額、経費を差引いた金額は幾らになりますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年3年度の実績ということでございます。その前の年、令和2年度が7千400万で、令和3年度が1億1千300万余りということでございます。どのような取り組みでということでございますが、まずはポータルサイト、今現在ふるさとチョイスですとか、さとふる、あと楽天、ふるなび、JAL、ふるさと納税という、今、5つのポータルサイトがございまして、そのような、去年もそのようなポータルサイトを増やしたところでございました。そういったことで、若干伸びてきたかなと思っております。

また、返礼品の数も、今、130品目ぐらいございまして、充実させてきたということが言えるかと思っております。また担当のほうもいろんな周りの情報とか、他町の情報とかを収集しながら、どのようにしたらその件数が伸びるかということも、常日頃から取り組んでおまして、そのような結果が3千万増につながったものだというふうに思っております。

それと、その経費についてでございますが、ふるさと納税の仕組みとして、まず

返礼品をその寄附額の30%以内というのがございます。また総経費に対して、大体50%をめどに経費としては当ててくださいということがありますので、本町においても、令和3年度につきましては、そのようなそれに近いような経費で運営はしてきているというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

世界平和統一家庭連合、旧統一教会と国会及び地方議員が癒着し、政治問題として浮上しているところではありますが、この旧統一教会からの寄附金の実績はございますか。また、今後その団体から寄附があった場合はどのように対処されますか、お尋ねいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

事前にそのような質問、こちらのほうにありましたので、調べさせていただきました。ふるさと納税が創設以来、旧統一教会、また世界平和統一家庭連合の瞑想での寄附はございません。また主だった代表者の名前でも、ちょっと調査させていただきましたが、その名前に該当する方の寄附もありませんでした。また今後ちょっと個人名で来られると、なかなか特定はしづらいところではございます。その団体名でくれば、当然ちょっと今の社会情勢ですので、ちょっと検討しながら受取りを断るというケースもあるかと思えます。ただ個人名で来られると、なかなかその団体に所属している方なのかというのは調べるのがちょっとできません。

○3番（吉村 元光議員）

令和3年度のふるさと納税制度によります寄附金額から経費を差引いた金額、約5千万円余りだと思いますが、天城町で自由に使える財源になっているようでございますので、多額の財源を確保したわけでございます。天城ビジョンに掲げた各事業を推進するための財源としては、大変貴重でございます。

再度お尋ねします。皆さんはふるさと納税制度事業推進につきましては、大変頑張っておられることとは思いますが、私は町の規模を考えた場合、2億円、今の倍の寄附金額を目標としてほしいと思いますが、課長の考えをお聞かせください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

寄附額については、多ければ多いほどいいというふうには考えております。そういう中で、令和3年度は1億1千万でございました。今、令和4年度につきましては、今、予定額は予算上の想定を1億5千万ということで、今、それに向けて取り組んでいるところです。2億という大台、またちょっと大きい数字かと思えますが、まずは4年度、1億5千万、ここを目指して取り組んでいけば、自ずとその次は

2億ということになるかと思っております。とりあえず、少しでも多く寄附がいただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

1億5千万円の目標だということでございますが、こういった大きい目標を立てて、町の財源確保に努めていただきたいと思います。今後も寄附金の増額を目指し、寄附をしてもらえる方々の求める品揃え等の返礼品の調達に努め、全国へ天城町のPRを精力的に取り組んでいただきたいと思います。

また、令和3年度のふるさと寄附件数が8千件近くになっておりますので、事務処理や返礼品の発送業務におきまして、煩雑、多忙かと思っております。今後、寄附金額を増やすためには、マンパワー職員の不足が考えられると思っておりますので、一時的な財源の支出を惜しまず、職員の配置等に配慮を図っていただきたいと思います。

以上、3項目、5点の案件につきまして要請をいたしました。執行部の皆様のご尽力をご期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、吉村元光の一般質問を終わります。

消毒作業のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時17分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビを御覧の町民の皆様、こんにちは。議席番号4番、奥好生でございます。本日2番手の一般質問でございます。

大型台風11号が島を直撃しなくて町民の皆様もほっとしたところだと思います。さて、私の新人議員としての任期も残すところ3ヶ月余りになりました。この間、「執行部と一步離れ、二歩離れるな」を信条に、町民サービスの向上、町の発展のために質問してまいりました。今後も町民目線を大事に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可を頂きましたので、早速、通告に従いまして一般質問をいたします。

1項目め、農業センターの排水処理と水力発電所前の町道への土石流の因果関係について、1点目、今後の対策について。

2項目め、農道、農地の整備について、1点目、農道、農地に対する町民からの要望について。

3項目め、建設行政について、1点目、真瀬名橋から南西橋までの川沿いの町道管理と川の土砂の除去について、2点目、瀬滝から秋利神川（旧県道）までの町道の管理について。

4項目め、平土野地域の活性化について、1点目、ポケット公園の有効活用について、2点目、駐車場の整備について、3点目、活性化計画の進捗状況について。

5項目め、奄振輸送コスト支援事業について、1点目、黒糖を使った2次製品の追加は検討できないか。

6項目め、河川の水質について、1点目、秋利神川、真瀬名川、湾屋川、港川等の水質検査の実施について。

7項目め、各種委員会・協議会・審議会について、1点目、成果は発揮できているか。

8項目め、職員の兼業について、1点目、許可基準について。

9項目め、行政サービスの改善について、1点目、慣例だけで業務を行っていないか、2点目、有線テレビ（AYT）の活用について、3点目、島外治療旅費助成事業について、4点目、職員の能力向上について。

10項目め、教育行政について、1点目、教育大綱、教育振興基本計画の見直しについて。

以上、10項目16点について、執行部の明確な答弁をお願いいたしまして1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、農業センターの排水処理と水力発電所前の町道への土石流の因果関係についてということでございます。

お答えいたします。農業センターの排水処理パイプは、現在、破損した状態となっております。町道への土砂流出との因果関係や、また、適正な排水処理について、専門家による調査を依頼し、検討を行っていきたいと考えております。

2項目め、農道、農地の整備について、その1点目、農道、農地に対する町民からの要望についてということでございます。

お答えいたします。農道、農地に対する町民からの整備要望につきましては、その主なものとして、農道の未舗装箇所の解消や農地の区画整理事業等が主なもので

ございます。

町としましては、緊急性、また整備量及び地域の優先度等を精査しながら、可能な限り補助事業による整備を進めていきたいと考えております。今後も事業の対象を大きい小さいを問わず、要望にこたえていけるよう努力してまいります。

3項目め、建設行政について、その1点目、真瀬名橋から南西橋までの川沿いの町道管理と川の土砂の除去についてということでございます。

お答えいたします。奥議員のご指摘の道路は、町道真瀬名線になります。現場を確認いたしました。確かに草が繁茂しておりました。今後、定期的に除草作業等を行ってまいりたいと考えております。

また、河川の土砂除去につきましては、県の管理河川でございますので、機会のあるたびに県のほうへお願いを行っておるところでございます。2年前に1度、除去していただきましたが、堆積しているようでございますので、県のほうへ、また要望してまいりたいと考えております。

建設行政について、その2点目、瀬滝から秋利神川（旧県道）までの町道の管理についてということでございます。

お答えいたします。この道路は、町道秋利神線になります。大雨になりますと、コーラル石が道路に流出し、通行に支障が生じるケースがございます。流出原因をしっかりと解明し、その流出解消に努めたいと考えております。

また、根本的な解消に至るまでは、流出した場合は通行に支障がないよう万全の体制で管理に努めてまいりたいと考えております。

4項目め、平土野地域の活性化についてということでございます。その1点目、ポケット公園の有効活用についてということでございますが、お答えいたします。

平土野ポケット公園は、平成14年度に整備され、商店街や平土野地区の憩いの場として利用されているところでございます。ポケット公園については、駐車スペースを整備するなどの要望が以前から上がっております。利用者の利便性の向上を図るためにも、有効活用については検討していきたいと考えております。

平土野地域の活性化について、その2点目、駐車場の整備についてということでございます。

お答えいたします。今年度、町の単独事業におきまして、平土野商店街内に駐車場を整備することといたしております。8月下旬に発注を終わったところでございます。商店街を利用するお客様の利便性の向上と、また商店街の利用客の向上の一助になればということで考えております。

平土野地域の活性化について、その3点目、活性化計画の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。平土野地域の活性化につきましては、令和2年3月に、「しま・ひと・たから 平土野港再生計画」の中に、「平土野集落活性化計画」を盛り込んだところでございます。現在、アートプロジェクトにつきましては、商工会青年部が主体となり、高校生や一般の皆様には壁画を描いていただきました。

また、バスケットリンクの設置によるバスケットの3 on 3大会や「わっきゃが市場」の開催で、平土野商店街がにぎやかになりつつあります。

また、本年度は、ポケット公園から役場下までの歩道のカラー舗装が終わりました。さらに、買い物客専用の、先ほど申し上げましたけども駐車場整備も進めているところでございます。

また、樟南第二高等学校との包括的連携協定に基づきまして、平土野商店街の活性化について課題研究を行っているところでございます。若い方々のアイデアも取り入れながら、平土野地域の活性化を図っていくことができると考えております。

5項目め、奄振輸送コスト支援事業について、その1、黒糖を使った2次製品の追加はできないかということでございます。

お答えいたします。奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業は、現在、農産物で40品目、林産物で3品目、水産物12品目、加工品6品目が対象となっております。加工品の6品目は、乾燥あざみ、産業機械、電気機械、粗糖、黒糖焼酎、飲料水となっております。本町からの対象品目は、現在のところ黒糖焼酎でございます。

加工品における補助対象者は、中小企業支援法第2条に規定する中小企業者のうち製造業を営む者、または加工を営む者の組織する団体となっております。補助対象経費につきましては、自らが負担した生産支援と鹿児島港、または鹿児島空港までの出荷に係る海上・航空輸送経費となっております。

なお、ゆうパックを含む宅急便は対象外でございます。

ご質問の黒糖を使った2次製品の追加につきましては、先ほど申し上げました事業の要件等と照合した上、関係機関、大島支庁、また12市町村もここには入っておりますが、関係機関と協議していきたいと考えております。

6項目め、河川の水質について、その1、秋利神川、真瀬名川、湾屋川、港川等の水質検査の実施についてということでございます。

お答えいたします。ただいまの河川の中で、平土野海岸の水質検査につきましては、平土野地域活性化推進審議会の中で要望があり、今年7月に水質検査を行いました。その結果につきましては、基準5ランク中2番目のAの判定でございました。

ご質問にございます河川の水質検査につきましては、これまでその水質検査を行ったことはないと認識しております。今後、何らかの整備計画や環境汚染調査等に関する事案が発生したときには、検査を実施することも想定されます。今のところ、

水質検査については考えてはおりません。

7項目め、各種委員会・協議会・審議会について、その1点目、成果は発揮できているかということでございます。

お答えいたします。このご質問については、また教育委員会とも関係がございますので、私の答弁の後、教育長からお答えさせていただきます。

お答えいたします。委員会や協議会、審議会は、各事業の利用者や関係事業者と行政間において、合意形成の円滑化、効率化を図ることを目的として設置されております。

また、協議会は、多様な関係者の参画の下で協議の透明性を高めながら、より効率的に協議・調整を進めるためにも、極めて重要な役割を担っていると認識しております。

各種委員会におかれましては、条例・規則等に基づき運営されており、審議された結果を基に、事業や政策に反映されているものと認識しております。

8項目め、職員の兼業についてということでございます。その1点目、許可基準についてということでございます。

お答えいたします。職員の兼業につきましては、地方公務員法第38条の営利企業等への従事の制限で定められており、職員が営利非営利を問わず、報酬を得て事業、または事務に従事する際には任命権者の許可が必要となっております。

許可の基準につきましては、職務の公正を害するおそれのないこと、職務専念義務に悪影響がないこと、また、当該職員の占めている職との間に利害関係がなく、その発生のおそれもないこと等が許可の判断基準となっております。

また、公務員の副業について、全国では先進的な事例もありますので、情報収集した上で明確な基準等も検討していければと考えております。

9項目め、行政サービスの改善について、その1、慣例だけで業務を行っていないかということでございます。

お答えいたします。私たち公務員は、町民の皆様に行行政サービスを提供するに当たって、通常の業務に加え、接遇力の向上が必要不可欠となっております。役場には日々多くの方が各種申請手続や証明書等の発行で担当窓口に足を運びます。その中で業務に従事する職員は、マニュアルどおりの機械的な事務をするということではなく、相手に寄り添った親切丁寧な対応を心がけていくことが大事であると考えております。

今後も定期的に各種職員の研修会等を開催し、町民からの信頼を得て、満足度を高められるよう職員のさらなる資質向上に努めてまいりたいと考えております。

行政サービスについて、その2点目、有線テレビ（AYT）の活用についてとい

うことでございます。

お答えいたします。ユイの里テレビでは、有線テレビ放送施設審議会にて委員の皆様よりご意見を伺い、様々なご意見を参考に、その番組制作を行っているところでございます。引き続き町民の皆様に関われる番組制作に努めていくため、職員のスキルアップ研修を行うなど資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

行政サービスについて、その3点目、島外治療旅費助成事業についてということでございます。

お答えいたします。島外治療旅費助成事業は、島内の医療機関において治療が困難な方の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、令和2年度から旅費の一部助成を実施してまいりました。事業開始から2年余りが経過し、町民への周知が図られつつあることで、助成件数、金額共に増加してきております。また、9月本議会の第3号予算補正においても助成金の増額をお願いしているところでございます。

今後も増加することが予想されますが、健康と福祉の増進を図る観点から、制度の改善、拡充については検討し、町民の皆様に関り添った事業を実施してまいりたいと考えております。

行政サービスの改善について、その4項目め、職員の能力向上についてということでございます。

お答えいたします。天城町人材育成基本方針に基づきまして、新規採用職員及び新任係長、新任課長、法制事務等の研修を計画的に行い、職員の能力向上に努めているところでございます。

また、令和4年度は、環境省沖縄・奄美事務所に1名、大島支庁地域保健福祉課に1名を割愛職員として派遣、また、鹿児島県市町村課、鹿児島県後期高齢者医療広域連合、奄美群島広域事務組合にも各1名を研修生として派遣しております。

職員が、町民の皆様との対話の場に積極的に参加し、同じ目線で町の課題を捉え、町民の皆様と協働の地域づくりを進めることができるよう、引き続き職員一人一人の資質向上を図ってまいります。

10項目め、教育行政について、その1、教育大綱教育振興基本計画の見直しについてということでございます。

これにつきましても、教育委員会と業務が重なることとところがございますので、後ほど、また教育長よりお答えさせていただきます。

初めに私の方からお答えいたします。平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。その中で、町長と教育委員会が、教育施策について協議調整することを目的とした総合教育会議を新たに設置し、天城町の教育について協議調整を行い、教育の目標や施

策の根本的な方針である天城町教育大綱を策定したところでございます。現在、令和5年度までを期間とする教育大綱が策定されており、次期教育大綱は令和5年度に策定することになります。見直すべきところは改めてまいりたいと考えております。

教育振興計画等につきましては、教育長よりお答えさせていただきます。

以上、奥議員のご質問に対してお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、奥議員の7項目め、各種委員会・協議会・審議会についてのことで、1点目、成果を発揮できているかということで教育委員会関係についてお答えいたします。

教育委員会においても各種委員会等があり、その会においては、合意形成の円滑化・効率化を図ることを目的として設置されております。多様な関係者の皆様の参画の下で協議の透明性を高めながら、より効率的に協議調整を進めるため重要な役割を担っております。

各種委員会等は、条例・規則等に基づき運営されており、審議された結果を基に教育委員会の各種事業に反映されているものと認識しております。

続きまして、10項目めの教育行政についての教育振興基本計画の見直しについてということでお答えいたします。

教育振興基本計画は、平成28年3月に本町の特性や実情に応じた教育振興のための施策として策定いたしました。基本目標として、「ユイの心をもち、世界雄飛と島担う人づくり」を目指し、4つの基本方針に取り組んでまいりました。これまでを振り返り、見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（奥 好生議員）

1回目の答弁、ありがとうございました。

それでは、引き続き内容について、もうちょっと質問をしていきたいと思っております。

まず1項目めなんですけども、農業センターの排水処理と水力発電所前の町道への土石流の因果関係についてでございますけども、数年前から、秋利神の水力発電所前の町道に、崖のほうから土石流が流れ込んでおります。以前、平成10年頃だと思いますが、私が農業センターに勤務しておったときも、一度このようなことが起きまして、農業センターの裏の南側から崖を下って下の町道まで降ったことがございます。原因は、排水管が外れたために斜面に沿って水が流れたのが原因でした。

このときは町内の業者さんをお願いをしまして修理をした経緯がございます。

農政課長、ここの、この多分、排水管が外れたのが原因だと思うんですけども、そこのところを具体的に調査されたことはありますでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。今、奥議員からありましたように、農業センターからの排水を、農業センター南側からパイプを使って排水を行っておりました。令和2年7月頃に、奥議員からの連絡もあったんですが、そのパイプが崖の中腹辺りで破損をしております。そこからは排水が流れておりますので、その後、調査等も考えたところなんですが、業者さんのほうにも、一応その当時、依頼は行いました。ただ、依頼を行ったんですが、なかなか急傾斜なために、まず確認だけの調査ということで、なかなか簡単にはできませんということで、しっかりとした予算を組んでいただきたいという申出がありまして、その後、進んでいない状況でございます。経緯としては、そういったところでございます。

○4番（奥 好生議員）

今現在、この土石流がどのように処理されているか、下のほうの現場を見られたことがございますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。まず、令和2年7月に、町道へ土砂のほうが出ました。また今回、台風11号のときにも、土曜日、11号接近前辺りなんですが、午前中には若干コーラル石が道路の方に流出のほうをしております。その都度、建設課のほうをお願いをしまして、その土砂のコーラル石の流出した分の撤去等をお願いし、通行の妨げにならないように、今現状としては、そういった処理を行っているところです。

○4番（奥 好生議員）

この令和2年頃からの土石流の後、後というか土、石ころ、そういったものが、秋利神のフィリピン村の入り口の駐車場、あそこにもいっぱいたまっている現状ですよね。それは分かっていますよね。

先ほど農政課長の答弁でしたけども、業者さんのほうから予算を組まないと、なかなか対応できないということを言われたらしいんですけども、その後、予算を組んで対応をしたのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。当時、その補修を行おうかということで業者さんをお願いをしたところだったんですが、まずそのパイプが、先ほど奥議員のほうからありましたように、平成14年頃ですか、職員と業者さんと一緒になってパイプのほうをつ

ないだということを伺っております。

なかなか、その後、そういった補修での対応で大丈夫なのかどうかというところなどもありまして、今回、町長の答弁にもありましたが、専門家による調査を依頼し、検討を、ほかの場所への排水等、そのコースを変えるなど、そういったこともできないかなども含めて検討を行っていきたいと考えているところです。

○4番（奥 好生議員）

今のまま放置しておきますと、先月から建設課のほうでは、タイヤショベルをあそこにずっと置きっ放しで管理している状況なんですけども。そうすると建設課のほうもほかにいろんないっぱい要望があるわけですよ。片づけないとならない業務もいっぱいあるわけですよ。そうすると、もうそれどころではなくなりますよね。

だから、仮にでも排水路をしないと、今の状態でそのまま放置しておく、ますますあそこの崖が崩落して大変なことになると思いますけども、そこら辺の対応はどうなっていますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。町長の答弁のほうにもございましたが、その土砂流出との因果関係も含めて調査をお願いして対応していきたいと思います。今、質問にもありましたように、早急な対応も必要かと思しますので、そこにつきましては、調査を行いながら、並行してある程度の簡易的な補修等ができないか、そういったところも検討していきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

最後に、町長にお願いをしたいと思います。現場第一が大事だと思いますので、町長のほうもここの現場はぜひ見ていただいて、早急な対応策と、あと今後どうするかというところを検討していただきたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。奥議員が職員時代に対応したというとき、まさしく私は農政課長をしていたなという思いがあって、一緒にやったんだなと思って、今思っているところがございます。

そういったところ、また地域の碎石を営んでいる業者の方が、タイヤショベルを持ってきて一回やっていただいたという、そのようなボランティア作業もしていただいたということも認識をしております。

これについて、建設課と、また農政課、一緒になって早急にまた対応していかないといけないことでもありますので、また、しっかりと、まずは一時的なところ、そしてまた最終的にはしっかりとした対応、そういったことについて早急に進めていくことができればと考えております。

○4番（奥 好生議員）

最後に、農政課長にお願いですけれどもね、いつまでも先延ばしにしないで、仮にでも、この土砂、土石流が流れないように措置も必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして2項目め、農道、農地の整備について、1点目の農道、農地に対する町民からの要望についてでございますが、6月議会でも取り上げましたが、大津川、砂川地区の農地の水路の改修については、その後どのようなになっているかお尋ねします。その畑は、まだ何も植えつけられてなくて放置されている状況でございます。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。6月議会の中で、砂川地区の水路の件がありました。現場のほうを、数回にわたって確認はさせてもらっております。

この砂川地区、水路のほうを大々的に改修をするとなると事業計画から5年、6年かかってしまいますので、現在、兼久大津川瀬滝地区の事業地区として今動いているところです。湧水の多い地区でありまして、この湧水を、まず解消する。法面等のほうの浸食がある等々がありますので、地権者のほうに、うちの担当のほう、連絡をとっていただくような形をとって畑かんの申込みをしていただくと、畑かん事業の中で湧水処理、また、法面のほう、ライザー管を法面につけますので、法面の復旧等がなされることとなります。

ここら辺について、この砂川地区の地権者の皆さんに、このAYTのほうをご覧になっていると思いますが、ぜひ畑かんのほうに参加をしていただいて、畑かん事業の中で全て改善していければと思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番（奥 好生議員）

話を聞きますと、まだ土地の耕作者、地権者との話し合いはされていないようですので、一遍、町長のほうもここの現場をちょっと見ていただいて、また、その下の畑の耕作者の畑にも、畦畔が崩れてきて影響が出ています。

こういった農家の要望については、要望を受け止めるだけでなくて早急な解決策、地権者と何回も会って、お互いが納得するような方向で解決策を見出していかないと、もう要望がたまる一方だと思いますので、そこら辺、農地整備課長、お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

先ほど町長のほうから答弁がございました。大小問わず実施していきますよということでもあります。私どものほうも天城町内、こういう些細な所、または大規模に

改修しないといけない所等がございますが、大小問わず、全ての要望に対して取り組んでいきたいと考えておきます。

○4番（奥 好生議員）

再度、農地整備課長にお尋ねしますが、担当と一緒に、近いうちに地権者のほうと相談というか話し合いをする予定はありますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

この砂川地区については、全地権者が関わってきます。全ての地権者のほうを、一回公民館等に集めて、同意徴収から事業の今後の在り方、そこら辺については説明をしていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

その地区全体の地権者以外に、この要望を持ってきた方ですよ、この要望等の話はどうされますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

早急に取り組んでいきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ほかの課長さん方へのお願いなんですけど、要望というのは聞くだけじゃないんですよね。要望を聞いて、いかにして、その解決策を見出すか、そういったところを予算、あるいはその順番、緊急性とかそういったのを勘案して、協議をしながら要望を出した方が納得するような方向で進めていただきたいと思います。

続きまして3項目め、建設行政について、1点目、真瀬名橋から南西橋までの川沿いの町道管理と川の土砂の除去について、課長にお尋ねしますが、以前、川沿いの町道の舗装について一般質問をしました。50mずつでも少しずつ舗装をお願いをしていましたが、めどのほうはどうなっていますでしょうか、お尋ねをします。

○建設課長（宮山 浩君）

この真瀬名線の舗装については、いまだ計画で進んではおりません。一応、町道に認定はしておりますが、河川の管理道路ということで、通常、河川の管理道路はなるべく舗装しないというのが決まりで、決まりとは言いませんが、そういうのが通例でございまして、今のところ舗装の計画はございません。

○4番（奥 好生議員）

舗装の件は、また次の機会辺りでもお願いしますけども、真瀬名橋から川沿いに向け、川沿い下のほうですね、北側のほうに向けて50m弱舗装がされていますよね。ですので、舗装をできないというわけではないと思いますが、これについて、また次回、質問します。

また、二、三回、そこを見ていますけど、川沿いの現状は、余りにも雑草が生い

茂ってしまっていて、車の通行に支障があること、それから一部では、川のほうに路肩が崩落しているところがあります。今度作業するときには気をつけてください。

それから、この町道の点検は年何回ぐらいされていますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

町道の点検ですが、全路線を毎月走っているわけではございません。いろいろパトロールしながら、職員が気になるところを巡ってパトロールしておりまして、月に1回、全部で300kmぐらいあるんですが、月に1回、主なところを見ている程度でございます。その真瀬名線について、必ず年に1回、2回、パトロールするということは決まっておらず、今要望があったときに、また走ってみる程度で今は終わっております。

○4番（奥 好生議員）

普通は、業務としては、要望があるないにかかわらず、自分たちからその要望が出ないように、年に何回か点検パトロールするのが業務でないかと思っておりますけれども、どう思いますか。

○建設課長（宮山 浩君）

今おっしゃられるように、年に1回ないし2回は全路線を走ってパトロールしたいと考えております。町道の管理におきましては、今、会計任用職員とか短期雇用職員で雑草の除草等を行っております。6名で今やっているんですが、なかなか全路線追いつかないのが現状でございます。できる範囲を、予算のできる範囲をやりながら、またあとは地域の方にご協力をいただきながら、周辺の畑の地権者にもご協力いただきながらやっていきたいと思っておりますが、今、間に合わない、周辺の地権者の方でも間に合わないところは、また今のように要望いただければ、何とか追っかけてやっていこうかなと考えております。

○4番（奥 好生議員）

建設課の職員で手分けをして、年最低2回ぐらいは全町道の路線を点検するような計画をつくるべきだと思いますけれども、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

今後は、全路線、年に2回ぐらいパトロールできるような計画を立てて、全路線を走ってみたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、その川の土砂の件なんですけれども、先月、県の徳之島事務所の担当係長に電話を入れましたら、こういった要望は結構多いと、毎年はできない、10年そこら辺で1回ぐらいはやっていますということでした。真瀬名橋のすぐ前後のところは、土砂を撤去していることも目にしていますけれども、その下のとこ

ろの堰がありますけども、そこの上流は、もうその堰の天端と砂が大体同じ高さぐらいになっていますよということを、そこの係長に話したら、じゃあ現場を見てから、また連絡しますということでした。その日の、電話したのが11時ぐらいでしたけれども、その日の夕方6時半頃に連絡ありました。現場を見たところ、堰の上流には大分土砂が堆積していますと。今は予算がないけども、予算がつき次第、土砂の除去をしますということでした。その後、建設課のほうも寄ったということを知りましたが、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

議員の言われるように、県の係長のほうが、その後、夕方また現場を見た後、こちらに、建設課のほうに来て、こういう状況でこういう要望がありましたというお話がありました。私のほうも、次の日に、また現場を見まして、かなりその堰の上流側が堆積しているなということで、県の係長と、またその後、私も現場を見て、同じような思いですということで、ぜひ急いでお願いしますという話をしております。

○4番（奥 好生議員）

今後とも、県のほうとも連携をとりながら前向きにやっていただきたいと思います。

続きまして、2点目の。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。2時15分より再開します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時17分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

○4番（奥 好生議員）

それでは、3項目め、建設行政の2点目、瀬滝から秋利神川、旧県道までの町道の管理についてでございますが、最近すごくきれいに管理作業してあります。一つだけお願いですけども、あそこ道路のほうにダンチク、別名ヨシタケという竹のような木というんですかね、そういうのがかぶさってきて、あと小枝とか車の通行に支障があるようですので、そこら辺もぜひ伐採するようにお願いいたします。

続きまして、4項目め、平土野地域の活性化について。1点目、ポケット公園の有効活用について。

昨年9月議会、12月議会で質問させていただきました。町長も前向きな答弁されました。また、今年の6月議会の中で町民のほうから貴重な提言があったという町長のお話もありました。トイレ以外の敷地も結構広いように感じられます。商店街の方たちや商店街に来られる方たちにとって最も利便性のよいポケット公園になるように早い段階で改善していただきたいと思っておりますけれども、これは企画財政課でよろしいですか。商工水産。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あそこのポケット公園につきましては、今後いろいろ有効活用できるように我々も地域の方々と協議をしながら、先ほど町長の答弁もありました平成14年度の整備になっておりますので、そこについてもこれから地域の方々と及びまた区長さんとか、また各関係機関と協議をしながら有効的に活用できる施設として整備をしていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

あそこは結構目立つところでございますので、平土野商店街のシンボルになるようなトイレ等も検討させていただきたいと思っております。

続きまして、2点目の駐車場の整備についてでございます。

今現在商店街の中に駐車場は、私が見たところ3ヶ所だと思いますけれども、港公園の東側、商工会の裏、隣のバスケットリングのあるところだと思うんですけども、都会から来た方あるいは皆さんが都会に行ったときに駐車場を探すときに何を目印にするかと言いますと、案内板ですね。いわゆるP看板、P看板が信用金庫の手前に1ヶ所しかないんですね。せっかく商店街に出向いてこられた方々が駐車場を探すのに大変苦労されると思っておりますけれども、これにつきましてちょっとどう考えているかをお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

平土野商店街での駐車場については、先ほど奥議員がおっしゃった3ヶ所、今現在でございます。今年もう1ヶ所、今建設課のほうで整備しております駐車場、これと併せて議員がおっしゃるような、知ってる人であればすぐそこに行くわけですが、知らない方、観光客の方々が訪れた際にしっかりと目印となるような看板等も併せて今年度中にはちょっと検討して、整備できれば整備していきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

その現場にP看板を立てるだけでなく、観光マップあるいはホームページあた

りにも、そういったのをぜひお願いしたいと思います。

それから、樟南第二高と包括的連携協定などを結んでいろいろとフィールドワークとか実施していますけども、そこら辺りで採用してもいいようなアイデアとかはなかったでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

樟南第二高等学校と連携協定による平土野商店街の町歩き、そしてまた課題研究ということをしたか7月に開催いたしました。予定で行きますと、年内の11月か12月に発表会というんですか、そういった意見交換会の場を設けておまして、そのときに学生のほうから平土野商店街についての意見を聞くということに今予定はしております。

ですので、その会を催した後にいろんな方向性を一応検討していくということになっております。

○4番（奥 好生議員）

この連携協定というのはやっぱり、子供たちにとってもまちづくりの勉強、町にとってはちょっといいアイデアを取り入れて町の活性化につなげるというのが目的だと思いますので、ぜひ何回も何回もこういった勉強会を開いて、積極的に進めていただきたいと思います。

続きまして、3点目、活性化計画の進捗状況について。

前々から海岸沿いのテトラポッドを有効活用した海や夕日を眺めながらゆっくり休めるウッドデッキテラスを試験的に造る計画を県の徳之島事務所にも私お願いしましたし、その経過についても課長にもお話ししましたが、その後、今現在どのような進捗状況なんでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この件につきましては、今までの議会の中でも議論いたしました。その中で直近では、県の建設課のほうともその件について相談しましたと。町としてどのような構造でウッドデッキを造るかということについて、また持ってきていただければ、徳之島事務所の建設課の方も一緒に検討できますということでありました。

そこから建設課と一緒にあって、ある程度のどのようなものを造るかということのを造っていきましょうということになっておりますが、申し訳ございません、まだその進展がないところでございます。

○4番（奥 好生議員）

この計画はたしか平成23、4年くらいの計画の中に盛り込まれていたと思いま

すけども、大分経過してますんで、早急に来年ぐらいまでにはある程度の設計案ぐらいはつくっていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

できれば、もう大分時間も経過しておりますので、早急に建設課と一緒に、そのような案をつくって、また再度徳之島事務所建設課のほうと協議したいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

続きまして5項目め、奄振輸送コスト支援事業について。1点目、黒糖を使った2次製品の追加を検討できないか。

加工品の出荷支援品目は1市町村5品目、原材料等の輸入品目は1市町村3品目となっています。天城町の品目についてお尋ねします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

輸送コスト支援事業の加工品の事業については、我々商工水産観光課のほうで行っております。今、我々としては黒糖焼酎の支援事業を行っております。

○4番（奥 好生議員）

加工品目は1品目、黒糖焼酎、もう一つの原材料についてはバレイショの種子、それからトルコギキョウのパッケージですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

原材料につきましては、バレイショの種子とトルコギキョウの段ボールの2品目でございます。

○4番（奥 好生議員）

これから行きますと、加工品はあと4品目、原材料についてはあと1品目追加できる枠があります。

粗糖についてなんですけど、粗糖は加工品となっていますけど原材料なんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

粗糖の原材料ということでよろしいですか。黒糖になります。さとうきびになります。

○4番（奥 好生議員）

粗糖の原材料はさとうきびだと私は認識しています。その中で話は余談なんです

けども、平成22、3年頃に町長も知っていると思いますけども、奄振事業の特別振興監という方が、鹿児島県出身の方がいまして、県を通さないで奄美だけで使い勝手のいい事業を奄振事業に盛り込みたいという非常に情熱を持っていた方がおりまして、その結果、その支援策が広がってきて今の輸送支援コストも実現していると思いますけども。

せっかく徳之島、天城町には、そういったさとうきびを原材料とした黒糖あるいは黒糖を加工した製品もありますので、次期奄振事業においてはこういったのも追加していただきたいと思いますけども、企画財政課長どうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃっている黒糖なのですが、この輸送コスト支援事業、島ごとにいろんな品目を選定しているところです。黒糖となれば徳之島しかり、また奄美大島、沖永良部、与論、喜界と、全ての島が黒糖を製造しているかと思えます。

そういう中で、この加工品の中で黒糖がどこの市町村も載っていないというのがちょっと私も不思議でございました。ただ、先ほど輸送コスト支援事業の要件のところで、製造者自らが輸送費を負担しているということが要件でございます。

また、先ほど町長の答弁の中で「宅急便」というお答えしましたが、「宅配便」の間違いでございます、訂正させていただきます。

そういうことで、ゆうパックですとか宅急便を使っているものは対象外ということでございます。ですので、島内で製造されている黒糖について、どのような出荷体系が取れているかというのをちょっと確認させていただきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

今の課長の説明はもっともだと思いますけども、要は輸送コスト支援事業ができた目的にもよく見て、事業の要件等を修正できるのであれば修正をしたり、また地元のそういった関係の生産してる生産者とも十分議論をして、前向きに今後検討していただきたいと思いますけども、どうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の続きになりますが、そのようなことを確認して、また12市町村もございますので、そのような場、これについては商工水産観光課が担当するんですが、そのような場でしっかりとこの黒糖も、その品目に追加できるということであれば、そのような会の中で品目の見直し、こういったものあろうかと思えますので、そのような場で提案していきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

最後に町長に、この件についてご意見を伺いたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

輸送コストの支援につきましては、鹿児島県本土の事業者と私たち奄美の事業所がどう違うんだということについては、奄美から鹿児島までのいわゆる海上の輸送コストが非常に上乘せになって負担になって条件不利だということ、そこをその競争を一つのスタートラインに並べてやりましょと、その条件不利なところは支援していきましょというのが、この事業の始まりだというふうに認識しております。

そういう中で、すべからく全部やるということにはなかなか国の事業お金を使ってできないということがあったのでしょ。ある程度の縛りをしましょということでもありますので、そういう中で、お互いでそれは決めていく品目だと私は認識しております。

来年、いよいよ奄振の見直しが入ってきていますので、そこについては新しい品目と、これまで入れてきたけどなかなか利活用できてませんねという、そういったものをしっかりと精査しながら、新しい奄振の中では取り組んでいければと私は思っています。

もう一点は、今私たち12市町村町でやっているのが、沖縄に向けて農産物を何とか、いわゆる輸送コスト、いわゆる船賃を軽減できるようなシステムができないかということも、今ずっと話し合ってきております。そういったことを含めて、新しい品目をこの輸送コストの中でみんなで検討していきたい。

特に本町からは今議員のおっしゃっているような特産の黒糖もしくはそれに基づく加工品、そういったものについてもみんなで議論して、そこに新しい品目として載せることができるといふふうに思っております。

○4番（奥 好生議員）

島の産業は、農業以外でもこういった加工品をつくっている業者さん方も稼げる商工業ですね、そういったものに向けて頑張っていたきたいと思います。

それでは6項目め、河川の水質について。1点目、秋利神川、真瀬名川、湾屋川、港川等の水質検査の実施についてでございます。

昨年7月26日に徳之島は世界自然遺産に登録されました。自然とは山、川、海、植物、生き物などを指します。そのうちの川についてであります。

秋利神や湾屋川の護岸は、親水公園、いわゆる人が水と親しむことを目的に直接水に触れたり水面や光景を楽しめるよう設計された公園で、河川や海岸の護岸設計にも取り入れられている公園としての役割も兼ねていると思いますが、建設課長ど

うでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

湾屋公園と秋利神キャンパスパークのほうは、そういう構造になっております。水と触れ合える構造で設計をされていると思います。

○4番（奥 好生議員）

このような川で子供たちが安心して水遊びができるように水質検査を実施することも必要ではないかと思いますが、担当課長にお尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

湾屋公園あるいは秋利神キャンパスパークの浸水部分については、建設課のほうで予算を組んで検査をすることには何ら支障はないと思いますので、今年も予算そういう予算も組んでおりませんし、新年度の予算または補正等をお願いして、そういうのもやっていかなければいけないかと感じております。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

町長の答弁では、今のところちょっと検査は計画にないということでお答えさせていただきました。ただ、今、奥議員のほうから世界自然遺産とかそういう話が出ましたので、今後やはり我々企画サイドで環境問題とかそういったものは担当しております。

以前にも、河川の水、水質はどうだという議論も何度かしたところでした。今後、今建設課が管理する公園については、水質検査を行っていききたいという答弁でございました。併せて、その主要河川の水質についても、一応我々もどんぐらいのレベルにあるというのを知る必要があると思いますので、これについてはまた一緒になって年1回ぐらいは検査するようにしていきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ水質検査の実施のほうをお願いしたいと思います。

続きまして7項目め、各種委員会・協議会・審議会について。

1点目、成果は発揮できているかについてでございますが、各課全体の各種委員会・協議会・審議会等の条例、規則、要綱、構成員の名簿、会議録の写しをまとめていただきました。委員会等は全部で66ありました。漏れているのもあるかと思っております。

その中で直近の議事録を請求しましたが、どうも直近の意味を理解していないようでして、私は例えば3年前に1回会議を開催して、その後、開催していなければ3年前の会議録を提出していただくものと思った意味で資料請求したわけなんですけども、どうもその意味が近年と勘違いしてまして、近年の開催実績がなしと

いうふうな回答がありまして、しかも66ある会の中で31、半分近くが会議を開いていない状況でした。そして議事録なしというのが、もちろん開催実績なし、31プラス、開催している議事録、開催しているが議事録なしが9件でした。

参考までに、また農地整備課長にちょっと事例に出しますけども、農地整備課の天城町赤土等流出防止対策協議会なんですけども、提出資料見ますと、こんなことを書いてあります。「直近での会議等は行っていないため、会議録はありません。海岸近くでの畑総事業が近年行われていないため、天城町での開催なし」となっています。

商工水産観光課長にお尋ねしますけども、企画財政課長も世界遺産担当ですので、赤土流出というのは海岸近くでの畑総事業だけなんですか、お尋ねします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

赤土流出については、海岸線の畑総だけではなく、やはり山手のほうからも流れ込んでくる、先ほど河川の話もございましたが、そういったところで流出は関係してくるのではないかなと思っています。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、商工水産観光課長が言ったように、当然大雨が降れば畑地帯、山手の畑地帯から赤土が流出するわけがございますので、特段畑総地帯云々というのはちょっと関係がないかと思っています。

○4番（奥 好生議員）

もう一つ例なんですけど、水道課についてなんですけど、水道事業運営審議会の提出資料を見てみると、議事録は令和2年2月2日となっていますけども、その後は開催をされていないのでしょうか。

また、条例に定められた委員と委員名簿に食い違いがあるようですけども、こちら辺チェックされましたでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

直近の審議委員会に関しましては、昨年の3月の3年度の2月の2日に開催いたしました。それ以降、開催のほうはしておりません。

委員会名簿なんですけども、今回任期が満期になりまして、委員が新しくなります。今年度につきましては、10月に開催予定をしておりますので、その中で委員の交代を、辞令交付を行いたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

私がもらった議事録では、令和2年度の議事録、令和2年2月2日、そしてこの議事録の最後のところに「次回審議会開催は4月頃を開催したいと思いますが、よろしいでしょうか」というふうになっているんですけど、どうもこれは農地整備課と水道課だけじゃないです。全課にまたがってこういった曖昧なのは結構ありますので、これについては再度もう一回提出をお願いしたいと思います。

総務課長、職員は自分の担当業務の直近の議事録に目を通していいのかというのちょっと疑問です。これでは、その直近の前の担当の人は議事録とか業務とかも手元に置いておかないと仕事できないと思うんですけども、これについて総務課長どう思いますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

会議を開催した際に記録することは重要であり、さきの議会でも奥議員からけんこう増進課について会議録に迅速に処理しているというお褒めのお言葉を頂いたところでありましたが、66の審議会・協議会の中で、やはりそういったところが足りないところは承知いたしております。

今後また会議をした際にはしっかりと記録をしながら、また担当また後任の担当に引き継ぎをするようにしていきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

この点について、また最後のほうの職員の資質向上のところでも触れたいと思います。

続きまして、8項目めの職員の兼業について。1点目、認可基準についてでございます。

営利企業等の従事制限に関する規則が平成8年3月につくられて施行されております。現在まで職員から許可申請があった件数と許可した件数、許可しなかった件数の実績はありますでしょうか、お尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

過去に申請はあったと認識しておりますが、今具体的な件数については持ち合わせておりません。後ほど、また報告をさせていただきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

この職員の兼業、副業について町民から批判があったとお聞きしておりますけれども、どういった場合に批判が出ると思いますか。総務課長にお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

地方公務員法の中で職員の兼業、副業についてのことについては、まず職業の専念義務がございます。これに悪影響を与えないという原則がございますので、そういったことだと思います。

○4番（奥 好生議員）

しかし、地方公務員法にもこの規則にも職務の遂行に支障を及ぼすおそれがない場合あるいは職員の職との間に特別な利害関係がなく、または生ずるおそれがない場合、その他、地方公務員法の精神に反しないと認められる場合については許可をしてもいいとなっています。

今後、私は天城町の基幹産業は農業だと思っております。職員もある程度、農業経験はないと業務の支障にもちょっと、プラスになると思いませんので、ぜひ兼業は、副業は許可をしても構わないと思うんですけども、その中で具体的に規模ですね、そういったものについてのある程度の分かりやすい基準を設けるべきだと思いますけども、これについては町長のほうにお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ただいま総務課長のほうから、いわゆる規制を受ける内容についてお話がありました。基本的には時間外の活動であることですか、活動目的が非営利であること、報酬の金額や性質が適当であること、また公務員としての中立公正、品質が保持できること等々いろんな規制があるわけでありまして。やはりそこだけはしっかりとクリアしていかないといけない。

そして今、社会の中で、いわゆる地域貢献ということから人材育成への期待をしているということ、それから深刻化する担い手不足が今起きているということ、今議員からお話がありましたけども、農業等を含めてそういった状況が起きております。

そういう中で、我が町だけでなくいろんなところで地方自治法との関連でお話が進んでおります。そういう中で今議員のおっしゃっているように一つのガイドラインというものをつくって、そこら辺の中でいわゆる兼業、副業等については許可をしていくという形が望ましいのではないかなと思っております。

今現在、本町にはそういう望ましい公務員のいわゆる兼業、副業への対するガイドラインというものがございません。先進する市町村のそういったガイドラインというものをしっかりと参考にしながら、またいろんな、例えば議会の皆さん方にそういったガイドラインというものを開示して議論を頂きながら決めていければ、今の社会の中で地域貢献、それから深刻化する担い手不足への対応、そういったもの等が少しでも解消できるような方向に進めばというふうに私は考えております。

ただ、やっぱり法律はしっかりと守っていかないとはいけませんので、そこだけはしっかりと押さえておくというのは必要かなと思っております。

○4番（奥 好生議員）

今後は町民からの批判があるなしにかかわらず、兼業、副業についてはしっかりとした基準を持って対処していただきたいと思います。

続きまして、9項目めの行政サービスの改善について。

1点目、慣例だけで業務を行っていないか。

この件について、税等の完納証明書の提出の件でございます。納税者が銀行等に住宅ローンの申請をする場合とか、県に指名願を提出するために納税している役場から完納証明を取るというのは、これは理解できます。しかし、自分が住んでいる役場に納税をして、納税した役場に完納証明書をもらわなければならないというのは、どう考えても町民に負担を押しつけているように思えます。これは町民サービスの向上とは逆行しているように思われます。

そういうことで、ほかの他の自治体を調べてみました。申請者あるいは代理者の同意をもらって役所の担当が調査をすることで、税等の完納証明書の提出は省略をしているようでございます。住んでよかったと思えるナンバーワンのまちづくりを目指している本町でも、率先して事務手続等の改善をお願いしたいと思いますが、これについて総務課長、町長のお考えをお尋ねします。

○総務課長（裨 清次郎君）

町の行政サービスを受ける上で税金等の滞納等がないか確認をさせていただくわけではありますが、行政サービスの制限措置等に関する条例等もございます。

そういった中で議員がおっしゃいましたのは、事業受ける提出する側によって、例えば完納証明書を役場に提出する場合は役場の内部のほうで処理できないかということであるかと思えます。外部については、これまで同様申請者が行っていたかどうかということではありますが。

今、くらしと税務課のほうで集約して、その辺の確認はできているようであります。一部水道課がシステムの都合上、水道課まで足を運んでいただくような結果となっておりますが、これについても近いうちにくらしと税務課のほうで確認ができるようでございますので、またそういった町民サービス、町民の方々に寄り添った窓口ということでまた、検討させていただきたいと思えます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

平成24年頃、いわゆる町税の収納が非常に悪いということ、そこをどうやって克服していくかということについては、ここ本会議で、この議会でもいろいろ議論がなされてきたところであります。

そういう中で昭和24年に、天城町の徴税等の滞納に対する行政サービスの制限措置に関する条例というものを議会と一緒にやってつくってきたわけであります。

そういう中で、今24年頃等、税の収納率、令和3年度92%ぐらいまで上がってきたというふうに認識しておりますが、県下ではまだ低いほうではありますが相当よくなってきました。

そういう中で、しっかりと納税をしている、言葉遣いが悪いかも分かりませんが、真面目な納税者の方々に対しても、その完納証明というものをこの条例に基づいて求めているわけでありますが、ここについてはどのような形で行政サービスの迅速化を図っていくかということについては、また議論をしていかないといけないのかなと思っております。

特に今、議論が多いのは、農政課のほうで例えば牛で納税証明をもらいます、それからきびで納税証明をもらいます、それから園芸で納税証明をもらいます、そういったもろもろのいろんな補助事業の中で、こういう納税証明を毎回毎回もらわないといけないのかという、そういった議論もあつたりしまして、そこを何とかして簡素化できないだろうかということ。そしてきちんとした納税者に対する、そのような不便はかけないようにできないものかということは議論していかないといけないと思っております。

また、今回の奥議員、またこれまでのいろんな議員の皆さん方の意見等を伺いながら、改善できるところは改善できたらというふうに私は考えております。

○4番（奥 好生議員）

各課には、補助金申請とか指名願とかいろんな申請を町民の方から頂くわけなんですけども、必ずその規則には納税証明、完納証明書を添付することとなっているんですけども。これはどう考えても担当職員、申請書を受け付けして事務処理をする担当が、何か楽をするために申請来ました、あんた納税しているかどうか各課回って証明書取ってきなさいと言っているような気がしないでもないわけですよ。

申請書を受け付けしたら審査機関というのがあると思うんですよ。審査機関で合格したら本人に通知をする。その審査機関の中で担当者が申請者の同意をもらって、税務課とかあちこちの各課に行つて証明をもらうわけですよ。そういったことが町民サービスにつながると思うんですけども、総務課長どうでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほどもお答えしたと思いますが、くらしと税務課、現在は水道課がシステム上2ヶ所にまたがっておりますが、くらしと税務課で確認できるようになっておりますので大丈夫かと思っております。

○4番（奥 好生議員）

再度確認します。これは各課の申請書を受け付けする担当が、くらしと税務課に行つて確認をするということでもいいわけですね。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。3時10分より再開します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時09分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

禱総務課長。

○総務課長（禱 清次郎君）

先ほど、休憩前の奥議員のご質問にお答えいたします。

天城町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置について、条例規則がある件は説明したとおりであります。目的は、滞納を防止することと、町民の納税義務に対する公平感を保つことなどから、この制限措置が設けられておりますが、町民サービスの観点の上からまた条例等はございますので、しっかりと協議をしながらそういったところは検討していきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

この点について再度確認です。私が申し上げているのは、納税を納めた方、完納している方、あるいは、まあ忘れて完納されていない方もいるでしょうが、各課の補助金申請に行ったときに、その申請書に、私の納税については担当者が調査してもいいですよという同意書、申請者の代わりに代理人が来た場合はその代理人の同意があれば、その担当がくらしと税務課、あるいは水道課に行ってもらうようにして町民サービスの向上につなげてくださっている意味でございます。ですから、町民が各課に行ったときに、町民がくらしと税務課とか水道課に行くんじゃない、担当者が行くわけですよ。そのために審査機関というものもあると思いますよ。条例は条例で、もしそうすとなれば、条例を改正していただいて、あるいは私は過去、市町村課にいろんな用件で業務に行ったときに、条例はこうなっていますけど、今のところ天城町は運用としてこうしていますというふうにすると、市町村課が認めてくれる場合もありましたので、もし条例の改正が間に合わなければ、運用として、この完納証明書の添付は同意書もらえれば添付しなくてもいいですよぐらいの運用でもいいんじゃないかと思えますけども、総務課長どうでしょうか。

○総務課長（禱 清次郎君）

重ねてになりますが、町民サービスの向上が大切であると考えておりますので、そういった点も含めて検討していきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、もう一つ慣例だけの業務という観点から建設課における道路改良事業を進める際、民間の土地の一部を買収して事業を進めます。その際、土地の一部を分筆したりします。分筆後の地権者への事務連絡、説明の方法が県徳之島事務所が行っている事務連絡や説明と少し違うようなところがありました。建設課長もその辺については確認を取っていると思いますので、ちょっと説明をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

いつでしたか、奥議員が来られてそういう話をしたと思います。

建設課のほうでは、購入して分筆をした部分が登記を完了すれば、用地費を支払います。まあ、その支払いをもって完了したよということが相手方に分かるわけなんですけど、前、奥議員も言われましたが、その分筆の図面、あるいはそういうのを最終的に登記完了とかそういうのを相手方に渡すのが筋ではないかという話でございました。今までやってきませんでしたけど、今後はそのように対応していきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

今、課長がおっしゃったように、いつの時代からそういうふうなやり方をしていたのかはちょっと定かではないんですけども、ある方に頼まれてそこら辺ちょっと建設課のほうにお願いをしていましたら、どうもおかしいと思って徳之島事務所の総務課の用地交渉担当に話をしてみましたら、県のほうは、分筆などしていく土地を購入しますと支払いをします。支払いは口座振込だと思います。口座振込をしましたという通知と一緒に登記簿謄本、いわゆる今では全部事項証明書と言いますが、それと地積測量図、これは法務局の地積測量図です、それを一緒にして、本人に通知をしていますということでしたので、今後、建設課のほうもそういうふうにしていただけますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、言われたとおりの事務処理を今後はやっていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

他の課の職員の業務についてでもなんですけども、今までの先輩がやってきた慣例、まあ、ちゃんとした正しい法律にのっとった慣例もあると思いますけども、中には、法律や条例を参考にしないで、あるいは途中で改正になったりしてもそれを知らないで、今までの慣例だけでやってきているような業務もあるのではないかと思いますので、ここら辺については、いかにすれば町民サービスにつながるか、町民の理解を得られるかということも検討して業務を進めていただきたいと思います。

2点目、有線テレビの活用についてでございます。

つい最近の広報あまぎに、AYTの月曜日から日曜日までの放送番組表が載っていました。大変いいことだと思います。ですけど、もう少し改善をしていただきたいことがあります。

ここでちょっと農政課長とけんこう増進課長にお聞きしますけども、最近、AYTの一斉放送の最後に必ず「詳しいことについてはAYT文字放送を御覧ください」と言っていますね。文字放送が、テレビをつけます、AYTの。何分後ぐらいにその放送された番組内容が見れるか試したことはありますか。農政課長とけんこう増進課長にお尋ねします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

その文字放送を確認しようとする、一周のサイクルがかなりの時間が要しますのでなかなかその見たいときに見れないというのは現実として捉えております。また、その一斉放送のときに「詳しいことは文字放送を御覧になってください」という文言も、以前、その文字放送だけでは詳しいことは分からないとの指摘も受けておりますので、今、一斉放送の中では、「詳しいことにつきましては、文字放送を御覧になるか、その担当課の電話番号までご連絡ください」というふうに入れるように心がけてはおります。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

計るわけじゃないんですけど、どういうつくりかなということで一度見ようとしたことがあります。五分、十分ぐらいかかった記憶がございます。

先だって、AYTの審議会があったということで課長会のほうで達しがあったんですが、例えば、特定健診だったり、がん検診だったりの案内の番組みたいにつくってもいいんじゃないかというところで意見出たと伺っております。込み入った内容とかしっかり伝えたい内容については、その方向についても検討していきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

農政課長の答弁なんですけどね、言いたくはないんですけど、そういう言い訳じみた答弁されると改善するつもりはないんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

必要なところは改善をしたいと思っての答弁をしたつもりだったんですが、すいません、誤解を受けたのであれば、失礼いたしました。先ほど、町長のほうからありましたように、町民の皆様に親しまれるように、あと町民のほうに寄り添ってい

けるような放送内容としていけるよう努めていきたいと思ひます。

○4番（奥 好生議員）

文字放送見れない人は役場に電話してくださいと言うんですけど、夕方6時とか7時とか役場で対応できるんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

その放送を行っている時間は町民が聞きやすい時間に放送は行われていると思ひますので、そこについてまた詳しいことをお聞きになりたい方は、通常の勤務時間に、農政課の放送であれば農政課のほうにご連絡を頂きたいというそういった内容でございます。

○4番（奥 好生議員）

もうこれ以上質問しても、なかなかちがみませんので、一つ提案しますね。文字放送の期間は、月曜日だけ参考にしますよ、6時から10時まで、それから10時半から2時半まで、それから15時30分から17時まで、夜の8時から9時半まで、それから22時30分から23時30分まで、この間、文字放送ということだけしか書かれていないわけですよ。文字放送の順番は、条例規則どおり総務課から企画財政課、ずっと流れてきていますけど、できれば期限が差し迫った、ぜひ見てもらいたいものを文字放送の開始時間の五分、十分以内に放送するとか、あるいは課を二つ、三つぐらいに分けて文字放送の中に課名を入れて時間を区切って放送するとか、いろんなアイデアがあると思ひますけれども、総務課長どうしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

7月12日に審議会がございました。その中でも様々なご意見を伺っております。またAYTの放送を各ご家庭にある告知機から、また録画機能もございますので、また我々、PR、周知等がなかなかされていないようではありますが、AYTを御覧の皆様、また録音もされておりますので、ぜひ、ご活用いただきたいと思ひます。今、文字放送の必要性、緊急性についてのご質問でありました。新型コロナや災害の際にはその放送に特化し、通常の行政放送などは一旦削除をお願いしております。今、ご提案のそういった特に伝えたい項目等については、また各課、AYT連携をしながら改善に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

○4番（奥 好生議員）

こういった行政サービスというのは、行政側からの一方的な、何て言うのかな、見てくださるか、二十分、三十分もテレビの前に座ってみてくださいとかいうものではないと思ひますよ。見たいときにすぐ見れるようにアイデアを出すのが行政サービスだと思ひていますので、前向きに検討していただきたいと思ひます。

続きまして、3点目、島外治療旅費助成事業について。

診断書の料金を含めた助成事業にしないとこの事業の目的は達成できないと思いますけども、これについて担当課長のご意見を伺います。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

島外治療旅費助成事業であります。島内の医療機関において治療ができないと困難であると医師が認めるものについては、年度内3回を限度として1回の旅費のうち徳之島、鹿児島間の離島割引を適用した額の半額を、現在、助成しているところであります。議員のおっしゃるとおり、つい最近、町民の方々からその証明書の代金がちょっと負担になっているという話も伺いました。1回目利用する場合は島内の医師の証明、あと島外の医師の証明、これ仮に5千円だとすれば2ヶ所で1万円という負担になります。ちょっと少し大きい、助成額が鹿児島往復2万8千円、うち半額ですので1万4千円の助成に対して、1万円は証明書代でなくなってしまうので、ちょっと負担が大きいのかなというふうに認識しているところであります。ここ辺りについては、少しまた課の中でも改善していきたいと考えているところであります。

○4番（奥 好生議員）

この助成事業の目的も経済負担をなくするのが目的だと思っています。実際、他の自治体では診断書の料金を含めたり、あるいは二泊三日の宿泊費を助成しているところもございます。ここら辺について改善できるところは改善をして町民サービスに努めていただきたいと思っておりますけれども、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的にこの要項、令和2年の4月1日に施行されているんですね。私のイメージではもうちょっと前の時代からやっているのかなと思っていました。非常に新しい、そして、また私の時代になってからやったんだというところを改めて認識したところでした。今、お話のように、その離島割引とかありまして、1万4千円の助成をするわけですけども、そこに診断書の負担とかが重くのしかかっているということであります。今、森田課長からお話のように、この天城町島外治療旅費助成金のこれは交付要項ですのでまた要項を見直しながら、できるだけその病気でお困りの方の負担を軽減するような形でできればというふうに思っていますので、この要項については早速検討させていただいて、新しい年度からとかまた12月からとか、そういった中でそのまた議会の皆さん方にもご提案できればと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、この今の助成事業が経済負担を緩和しているように思えないケースもございますので、ぜひ前向きに改善をしていただきたいと思います。

続きまして、4点目、職員の能力向上についてでございますけれども、これはあまり言いたくなんかないんですけども、協議会の総会というものは、まず年度末になると総会準備に入ります。まず、予算が伴うものについては監査を受けます。監査を受けた後、担当課長の決裁を得て、総会の準備に入りますけれども、監査を受けないで協議会を開催したという事例がないでしょうか、お尋ねします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

8月17日に開催された徳之島地域公共交通活性化協議会において総会を行ったわけですが、ちょっと監査をするということを失念しておりまして、その場でちょっと会員の方々には謝罪して、その後、監査を行った議案の分については、書面決議ということで対応させていただきました。

○4番（奥 好生議員）

先ほどの各種委員会、審議会等のその資料を見ても、会議をしていない協議会、審議会等もあるようです。基本的なところが、この若い職員、新人職員ですかね、そういったところの指導と言いますか、上司の指導、あるいは決裁をするときにちゃんと確認をするとか、そういったところがちょっと漏れているようでございますけれども、そこら辺について総務課長、今後の対応策についてお尋ねします。

○総務課長（禰 清次郎君）

ただいまの件についても強く町長から担当課長、担当職員への指導があったところでもあります。一つ一つやはりやるべき事務を適正に行う。早いばかりではなく迅速かつ的確に行わなければならないと感じております。そのようなところから、職員につきましても、各種研修会を通じて資質向上を図っているところではありますが、足りない点につきましても、今後、またしっかりと気をつけながら、我々、課長会を中心に全ての職員がしっかりと対応できるように取り組んでいきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、基本的なことは職員に研修をして教えて、今後、一般質問あたりで職員はよく頑張っているというふうな意見が出るような職場にしていきたいと思えます。職員は、何か知らんけど自分だけの仕事だというふうな勘違いされている職員もいるのではないのでしょうかね。やっぱり町民あつての役場職員ですので、やっぱり町民目線で、そして周りに迷惑をかけないで、そういったふうにして真剣に真摯に仕事に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、10項目め、教育行政について。

1点目め、教育大綱、教育振興基本計画の見直しについてでございます。

1点目、教育大綱、教育振興基本計画の見直しについては、平成25年から27年までの3年間をかけて鹿児島大学と職員が一緒になって、本町の教育行政計画全般について研究を行って、その成果として、「天城町教育文化の町推進計画、あまぎユイの里人づくり計画、教育行政改革編」としてまとめられております。中身については、何回も申し上げてはいますが、現状の計画は、教育目標、教育方針、重点施策等はおおのの構成要素の関係が明確ではなく、各種宣言内容や推進事項の努力点などの項目も混在をし、内容に整合性がなく、施策体系表として分かりづらい内容になっているとして、今後の改革の方向性も出されております。その後、6年も経過をしておりますが、いまだに見直しに取りかかっていないのが現状のようであります。

教育は人づくり、人づくりはまちづくりとよく言われます。住んでよかったナンバー1のまちづくりを目指すには、しっかりとした目標を掲げた教育方針と人間育成がとても大事だと考えますが、町長と教育長の今後のお考えをお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

冒頭、お答えしましたように教育行政について、行政とまた教育委員会が一体となって取り組んでいくということが示されているわけでありまして。議員がまさしくお話ししましたように、私は人づくりはまちづくりという、そういう基本的な考え方でその行政を進めていきたい、また、そして、今、私たちがしている仕事についても、次の世代がどう頑張れるかということについて、私たちは、今現在、仕事をしているんだという認識の中でやっております。そういう中で、教育大綱、教育振興基本計画という大きな柱があるわけでありまして、このいろんな社会情勢が急激に動いている、変わっていく中で、この見直すべきはしっかりと見直していければなと思っております。また教育大綱については、また町長部局のほうで策定することになっておりますので、この教育大綱について、またしっかりと再度、精査をさせていただきたいと思っております。

○教育長（院田 裕一君）

奥議員のほうからですね、様々ありまして、奥議員は第2回の定例会でも同じようなご質問をしていただきました。やっぱりこれは議員は、本当に町民の代表というか、その代弁者であるというふうに認識をしております。それで、やはり、今、町長からもありましたけれども、我々、教育委員会としても、町長部局と一緒に子どもたちの、未来ある子どもたちをしっかりと育てていくということ、また

あの今、私たちがいろんなことを仕事させていただいていますが、何か、こう、例えば、木でいけば枝のほうの仕事をいろいろしがちというふうなことですけども、そうではなくやっぱり幹のほうをしっかりともう一度見直すということは大変重要な視点だと思っておりますので、そこら辺りをもう一度しっかりとユイの里人づくり計画を、もう一度しっかりと見直して、前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○4番（奥 好生議員）

教育委員会の総務課長にお尋ねします。事務方のほうでは、こういったふうに、今後、計画を立てているのかお尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今、教育長のほうからの答弁もありましたように、今後、私どものほういろんな資料、鹿児島市、またその他の市町村の資料なども取り寄せさせていただいて、この改正に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

最後に、もう一回念を押しておきたいと思いますが、いつ頃ぐらいまでに取りかかる予定でしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今、資料を一部取り寄せ等もしております。今年度中には、この部分の見直しをして、皆さんにお示しできればと考えております。

○4番（奥 好生議員）

課題と研究をしてから6年も経過しているわけなんですけども、今から資料をもらって今年度中に今後の計画を立てるためですか、それとも、教育行政の柱となる基本計画を作成できますか、する予定ですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今年度中に、基本計画等をお示しできればと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ということは、3月までに教育基本計画を策定するということよろしいわけですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

はい、その予定で準備を進めてまいります。

○4番（奥 好生議員）

ちょっと待ってくださいね。次期教育大綱を令和5年度に作成することとなりますというふうに町長部局のほうは言っているんですけども、教育大綱を基にしないと教育振興基本計画はちょっと1年ずれてはいるんですけども、ここら辺の兼ね合いはもう打合せされているんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

すみません、私の認識不足がありました。この分、今現在ある分をもう一度精査してお示しするという考えで説明をさせていただきました。町長部局との調整はまたその分で調整をさせていただきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

今の総務課長の説明では新しい教育振興基本計画を策定するではなくて、どういったところを見直しすべきかとか、そういったところを示すということですか、まあ、そういうのを示されても早くつくっていただいたほうがいいと思うんですけど、であれば、案はできるわけですか。令和5年度中につくったほうがいいんじゃないですか、教育大綱と一緒に、どうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

すいません、私の受け止め方と、また今、説明、答弁をさせていただいた中での奥議員との質問の食い違いがありました。令和5年度中の策定をさせていただきます。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、教育文化の町でありますので、しっかりとした教育基本計画を策定するようお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

消毒作業のためしばらく休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様、こんにちは。台風が心配しましたが、事なきを得て通過してくれました。きびも大した損害も見られていない感じです。

それでは、さきに通告いたしました4項目5点について、1回目の質問をさせていただきます。

1項目め、農政について、(1)農産物生産コスト支援事業について。

2項目、建設行政について、(1)兼久当部線について、森間地区になります。

3項目め、6次産業化整備事業について、(1)やっちゃえいとまん施設の運用計画について。

4項目め、教育行政について、(1)各学校施設改修事業について、(2)学校給食センター新築工事の進捗状況について。

以上、4項目5点について1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1項目、農政について、その1、農産物生産コスト支援事業についてということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻などの影響から、穀物・燃油等の高騰、また、原料価格の上昇などを背景に、肥料・飼料・農業資材などが大幅な値上げとなり、農家への大きな負担増となっているところでございます。

そのため、農家の生産コスト軽減を図るため、地方創生臨時交付金を活用し、7月に臨時議会で農産物生産コスト支援事業の承認を頂いたところでございます。

あわせて、現在、国が創設した肥料価格高騰対策事業や、また、鹿児島県が9月補正予算を予定しております肥料価格高騰緊急支援事業と協調しながら、農家への支援が迅速に行えるよう準備を進めているところでございます。

2項目め、建設行政について、その1点目、兼久当部線、森間地区ということでございます。

お答えいたします。

兼久当部線につきましては、未取得であった用地の取得については解決をしているところであります。

過去に取得した用地の境界を確定し、工事着工に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3項目め、6次産業化整備事業について、その1点目、やっちゃえいとまん施設

の運用計画についてということでございます。

お答えいたします。

当施設の運用計画につきましては、本年7月に施設が完成し、今議会において、設置及び管理に関する条例の制定について提案をさせていただいております。

施設の管理体制、水産加工品の製造、商品開発を行うなど、年度内の稼働を予定しておりますが、当分の間は直営での運営とさせていただきたいと考えております。

稼働に向けて準備を進めますが、まだまだ足りない機材等がございます。有効的な施設の活用を確立していきたいと考え、また今議会に補正予算の提案を行っております。議会でのご審議をお願いしたいと考えております。

4項目め、教育行政の1点目、2点目につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

4項目めの教育行政について、その1点目でございます。各学校施設改修事業についてでございます。

お答えいたします。

令和2年度に天城町学校施設等長寿命化計画を策定いたしました。

今議会において、1億5千万円の基金積立もお願いするとともに、今後、計画的な施設整備を行う必要があり、第6次天城町総合振興計画及び天城町学校施設長寿命化計画にのっとり、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割等を考慮しながら大規模改修、建て替え等の方向性や優先順位等を設定して、学校施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第2点目でございます。学校給食センター新築工事の進捗状況についてでございます。

お答えいたします。

現在、建設検討委員会を4回開催し、委員会として建設候補地の意見を頂いております。教育委員会としては、候補地の地権者等の情報収集を行い、今年度内に、地権者の方々の理解を頂き、業務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

今、1回目の答弁を頂きましたが、順次、細目について聞いてみたいと思います。

まず、1点目の農産物生産コスト支援事業、これは、去る7月22日の臨時議会において提示されたものでありますが、私、もらった中には載っておりますが、今、町長のところでも答弁がありました。この事業のまず目的のほうから、課長のほうから説明、お願いできますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、目的としましては、穀物高騰やロシアのウクライナ侵攻などで需要が逼迫、原料の国際市況が軒並み史上最高値まで上昇し、肥料・飼料・農業資材が大幅な値上げとなっていることから、町内の農家を対象に、当初の目的では肥料・飼料・資材等の購入引換券による補助を行い、農家の生産コスト軽減を図るという目的で予算の承認を頂いております。

○8番（秋田 浩平議員）

概要を聞いてからがいいのか分かりませんが、先に概要を少し聞いてから次に移りましょうかね。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

事業の概要でございますが、町内農家が耕作する面積に対し、1反当たり2千円の資材等の購入引換券を申請により補助するという事で事業を行っていかうと考えております。

臨時議会の時に事業概要のほうも同様に説明をさせていただいたんですが、その臨時議会のときから若干今見直しを行っている最中でございます。

見直しの大きな内容としましては、これまで肥料・飼料・資材等の購入引換券ということで進めてまいりましたが、国のほうで肥料価格高騰対策事業を行います。この中で、8月にオンラインの説明会の中で、肥料等に対する補助金と地方創生臨時交付金をうちの事業は使うことになっているんですが、地方創生臨時交付金等を受けている場合の国の支援金の算定方法というものが国の方から出されてきました。

本事業における支援金と、これらの補助金等が重複している場合は、肥料費の上昇分の3割を超えて補助されている部分について調整を行うということでございます。

あわせて、今のことからいきますと、上昇分の7割は国が補填を行うんですが、その7割について重複した部分については、国の分の補助金対象としないということになっておりますので、この部分で肥料の、町が行おうとする農産物生産コスト支援事業で肥料への補助を行った場合、重複の可能性が出てきます。

ですので、農家にとってはもらえる額は同じだとしても、町から出す、せつかく出す支援事業が国とダブったことで、農家は二重の申請を行い、もらう額は一緒になってしまうということが出てくる可能性がありますので、町のほうの支援事業につきましても肥料のほうを外していこうということで、肥料につきましても国の事業を活用していただくということで予定をしております。

今、見直しを行おうとしている事業概要でいきますと、1反当たりの2千円のところにつきましても変更を行いません。ただ、その購入券で使える範囲を、農家のほうで必要とする、これまで高騰してきた経費として、飼料・資材に加え燃料等、そこを加えようということで今現在は調整を行っているところでございます。

あと、あわせて、先ほどの国の事業が7割の助成で、残りの3割について、また県のほうでも新たにその3割のうちの2分の1ということで、肥料につきましても、県のほうの3割の2分の1につきましても、今議会、令和4年度9月補正予算案として、県のほうのホームページに示されている分でございます。

これからということですが、肥料につきましても上昇分の、これでいきますと8割5分が補填されるような見込みとなっておりますので、肥料につきましても国・県の事業を活用し、町のほうでは飼料・資材・燃油等について支援を行っていきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

私も昨日おととい、ちょっと聞いて、何かしらのQ&Aが出てきているんじゃないかなという予想の下にお聞きしたら、こういうことだということです。

この燃油に変更というのは、私はいいことじゃないかなと思っております。確かに、畑に行くにしろ何にしろ車で今行く時代ですので、畑を耕すにしろ軽油等の燃料はかかります。

だから、要は、これの算定基準は肥料と同じ、10a2千円というので計算はそのまいくつもりなのかどうなのか、この燃料に変えた分での算定価格も少しいじる可能性はあるのかどうなのか、そこのところをお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在のところ、引換券のその額については、面積1反当たり2千円というところで試算をしていきたいということで考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

それと、今さっき課長のほうから説明ありましたが、国の支援策、補助内容があるみたいなんですが、今年1年の、来年の結局5月、6月、秋肥料というか、高騰分のあれが、今年1年で、1割減が1年、あと、3割減が2030年までとかつ

というのはちらっと聞きましたが、ここのところをもう少しお願いできますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

もともと国のほうでの目的に、この事業の目的でいきますと、化学肥料の2割低減に向けていくということになっておりますが、この2割低減の目標年度が2030年ということになっております。

今年度は、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料、本年の秋肥と来年の春肥で使用する肥料を対象に、1割低減を目指した方々に対して支援を行うということになっております。

また、その支援を行うためには、いろいろなまた条件等についてはついてきますが、基本的にはそういったところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

ここも私ちらっと聞いたんですが、国の事業、多分県の事業も何かしらの縛りが入ってくるんじゃないかなと、課長のほうとして、今来ている中でどういうふうな縛りというか、軽減計画書というんですか、どういうのをあれをしたらこういうふうな支援が受けられますよというのは来ていませんか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

事業のほうが少し混雑するかもしれませんので、今、秋田議員からご質問の分については、国の肥料価格高騰対策事業の分だというふうに捉えております。

その国のほうへの申請の条件となっておりますのが、化学肥料低減計画書という用紙がございます。項目がありますが、その中の項目の2つ以上のことを取り組むということを経験に、化学肥料の1割低減を目指すということが、まず事業に申請するための条件となっております。

○8番（秋田 浩平議員）

この間、8月17、18だったかな、私たち建設経済の委員会を開きました。そのときに、私、これをぱっと見たときに、この概要のところを見たときに、今年度の夏植え植える人の面積の確定がこれではできないじゃないですかということを開きました。ここのところは、課長のほうとして、どういうふうな対応をするつもりでございますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今の質問につきましては、町が行う農産物生産コスト支援事業の対象となる面積のところだというふうに捉えておりますが。

ここにつきましては、さとうきびにつきましては、そのとき、説明としましては、今回の交付金申請に使った面積を基準としますということでお答えしておりますが、そこに夏植え、今期の夏植えをされる方は、交付金申請のほうに、そこに申請がのってきませんので、その分についても耕作は行っているということ、事業の目的から考えますと、その部分も拾っていかなければいけないものだと考えております。

そのこの拾い方につきましては、現在、さとうきび生産対策本部のほうから、各町で依頼をしております各集落におります調査員がおります。その調査員等の支援も受けながら、その夏植えの面積の把握に努めて、その分もこの事業の中に入れ込んでいきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

それでいけば、まず面積は確実に出せるんじゃないかなというふうには私思いません。

ただ、それがたしか10月の15日頃までの植付けの分までの調査という形になっておりますので、この国の事業、県の事業、県の事業は多分、今度の県議会が終われば示されると思うんですけど、いかんせんまだ国がどのような形、何月からというふうなものが示されていないようですので。

やるからには、やっぱり、これ3つ同時に、農家の方が一回一回来ないような形、町・県・国を1回の申請でできるような日程、これをまず優先的に考えてもらいたいんですが、課長のほうとしてはどうでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、町の農産物生産コスト支援事業、ここにつきましては、この前、委員会のほうであったり、臨時議会のときにもその引換券の配布はいつ頃になるかということのご質問に、10月頃を目指したいということでお答えをしております。

また、国のほうの肥料価格高騰対策事業につきましても、今、その示されているスケジュールでいきますと、今年の10月頃から農業者グループからの申請ということになっておりますので、その前に事業の説明会等は行ってまいりますが、申請につきましては、町の事業の引換券の配布と国のほうの事業の申請等が重なるような形で、一緒にできるような形ができれば一番望ましいのかなと考えております。

また、県のほうの事業につきましては、今まだその事業が、概要が示されたばかりで、内容についてはちょっと分からないので、そのスケジュール感がしっかりと把握できていないところなんですけど、なるべく、今、議員のほうからありましたように農家の方々を、10月以降ですと特に農家も農繁期に入ってきますので、申請

等で回数をなるべく少なくできるような形で進めていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そういうふうにしてもらえれば、10月となりますと、夏植えのほうは今、植え込みかかっていますけども、10月になりますと今度はじゃがいも、ばれいしょですね。等が入ってきて、畑の準備やら、早く、早期植付けの方は植え込みに入ったり、もろもろあります。

ですので、そういうのを考慮して、やっぱり1回でこの3つの申請ができれば、農家としては大変ありがたいと思っておりますので、そういうような形で進めていってもらいたいと思っております。

このまま昨日おとこの台風の影響が、今年まだはっきりと、圃場の調査が終わっていないので、課長のほうとしても捉え方があれだと思っておりますが、とにかくこのまま順調よくいけばいいんじゃないかなど。

今年この肥料とかもろもろ生産者に対する支援事業、これを使ってもうまくいかないと、来年度以降、今、牛も値段が下がってきて大変な苦勞をしています。ましてやきびを作る人はこの支援事業で大分助かると。

今、国のほうが2030年まで一応支援をやろうということが見えているみたいですので、これをうまく活用し、また、今年の生産物、来年の4月、5月になったら結果が全部出ますけども、それに反映がうまくいけるように、今、夏植えは150町歩はいかないと思っております。目標よりは下がるとは思いますが、来年の春植えと合わせて、今までの作付面積、これの減少を招かないような形の政策を今打っておかないと、本当にさとうきび産業、ちょっとジリ貧になる可能性もあります。ですので、今回のこの事業をうまく具合に捉えて、農家の支援がうまくいけるような形、ここを要請しておきたいと思っております。

それでは、2項目めの建設行政についてなんですが、私、さっき答弁書ももらって、見て喜んでいますが、兼久当部長、これは私が12年前、1期目から4人の課長さん、現在の課長で。に、ずっと要望をしてきた案件です。

今回また取り上げたんですけども、質問に入る前に、この間からの事業を見て、山手側の農免農道のところで堆肥センターの上のところ、毎回大雨降ると泥がたまわって、水がたまっているところが改良されて、この間の台風の後には私、見に行きましたら、泥もたまっていない、水もたまっていない、本当にあそこを通っている方は、よかったと思ったと思っております。

本当にこの改良事業であそこが一番私、よかったなと思ったことです。

それと、台風の後には、道にかぶさっている木がありましたが、私が課長に連絡した時点では、もはやパトロールに出た連中が切っていました。こういう、課長が

確認するまでに、もはやパトロールしている職員が動いてくれたというのに今回は感謝申し上げたいと思います。

では、質問に入ります。

この事業、一応令和6年度だったかな。令和2年の第2回定例会の答弁で、平和東線、前野岡前線等の補助事業の次の事業等を予定していますというふうに答えています。これは上岡議員の答弁でしたか、同じ同僚の上岡議員もこの件をずっと定期的に取り上げていた路線ですので。

今、私が言った令和6年というのは、第6次天城町総合整備計画の中で令和6年度に予算措置という形に見えましたが、この間、課長の方から、平和東線、岡前前野線でもいいんですけど、どっかが終了次第、次の事業として取り上げる計画でいるというふうな返事をもらいましたが、課長、この件に関して。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

天城町総合振興計画等には、そのような計画で載っておりまして、この質問を頂いてからまた協議をして、町長のほうにもまたお話をし、用地の取得が終わった旨は、昨年度には終わっております。

延長が大体200m弱ですので、用地費もそれほどかからないということで、町長のほうからは、起債事業にもしのせれば、それで先行で、平和東線の終わりを待たずに、予算的なものもありますが、起債事業でできるのであれば、そこで走ってもいいんじゃないかという話もありました。

いずれにしましても、補助事業、あるいは起債事業、早くできる方法でここは着手できればなと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

今聞いて初めて分かりました。町長、ありがとうございます。

課長と話した段階で、これいつ頃なのかなという話の中で、その東線と岡前前野線の終了という話があったもので、ここを再度確認を取った次第です。

これができるとなれば、ここの周りで、今、石川橋は改修工事、橋梁工事が終わりました。きれいになっています。その石川橋から当部に向かうとこなんですが、向かって左側の法面が、上からの水で浸食されている場所がありますが、課長は分かれますか。

○建設課長（宮山 浩君）

場所は確認しております。

○8番（秋田 浩平議員）

この路線の計画をするときに、あそこも一緒に計画をしないと、あれをそのまま

に置いておくと、その下のほうのちっちゃい畑なんです、物すごい砂地で、砂質で、今侵食されているんですよね。やがてなくなりますよ、あれ。流されて。

ですので、やっぱりそこに、このブロック積みですか、これを設置するとかいう何かのやり方、工法はあると思うんですよ。だから、そういうのもついでに含んで、あそこが、工事もこれ以上要らないよねという完了を目指せるのかどうなのか、ここをお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

あそこの、構造的には大分古い造りになっておりまして、今風のちゃんとした設計で造っていないと思われまして。工事をする場合には、詳細設計を入れてしっかりして、何十年も壊れないものを、そのほうには入れていきたい、そういうふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そこまでやってもらえれば、あそこは当分の間は大丈夫じゃないかなと。

途中から勾配がちょっとこういうふうになって、勾配がこう来ていたのが、途中から水平にちょっと戻したような感覚が、私、通ったときに思ったものですから、これはどうにかしたほうがいいのかなどという思いがあったので、これを聞いております。

これはついでになんです。本当に石川橋、そこに行くと道路もできます。そしてたら兼久の住民が一番利用する。石川橋から美名田の集落まで、あの道なんです。ここがきれいになって、あそこはガタガタでっていう、ここは路面調査等の区域には入っておりますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

兼久当部線なんです、兼久の集落から、今言われた森間地区、狭いところを抜けて下ると石川橋があります。実は、この兼久当部線というのは、その石川橋を渡って美名田のほうに行くのが本路線で、それを真っすぐ行って当部に行く道は畑総の道でございますので、町道のルートではございません。

兼久当部線は路面性状調査、入れてあります。前の奥議員のときにも一度答えましたが、石川橋からずっと美名田を通って当部まで行く道ですね。あれが兼久当部線で性状調査を入れておりますので、6年度以降は順次そこも舗装をやり直していかないといけないかなと。

今、奥川線等やっていますが、その次にはその辺も入っていかないと、かなり走るのには厳しい舗装になっていきますので、やり直していきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。あそこは本当に、周りの方、自分でセメンで両端を上げて畑に、うちに水が来ないようにやっている方が何人もいます。

普通に走ってもガタガタです。本当に、これが私、そこを何回も通りますけど、路面調査入っているのかなという疑問があったので、昔は、本当に畑総した道はありませんでしたのでね。あの道から上の方に石原のあそこに回っていくのが本当の当部線でしたので、これを随時計画にのせていけるといふのであれば、ぜひ、そういうような形でこの線を通していってもらいたい。

私、前にも兼久赤正線で言ったことあるんですけど、美名田集落は、あくまでも兼久の小组合なんです。赤正線の延長も、悪いところは舗装してもらいましたけども、どうしても兼久に出てきて、また兼久の人も農作業等で向こうに行かれる方多いんですよ。

ですので、その方々が本当にその道をずっと言ってきたと、言っていると、ひどい場合、今、大津川当部線というのが新しく畑総したところから通った道がいいもんですから、向こうから遠回りしたり、本当にそういうような状態でありますので、もし、ここが完了すれば、その次にはこの石川橋から美名田に、石原まで行く道、この道の整理をやってもらいたいというのが私の本音です。

本当に、これを進めていくという課長の今の答弁がございましたので、私は、この件に関してはこれ以上聞くことはありません。着々と前に進めていってもらいたいと思います。

それでは3項目めの6次産業化整備事業、やっちゃえいとまん施設の運用計画について、これは、私が去年の第4回から連続して聞いております。

何がかみ合っていないのかなと、課長と私の何がかみ合ってなくて、これが同じ論争になるんだろうというのをずっと考えています。

ここに、1回目の答弁書ももらいましたが、ここに書かれている運用計画、これが私の言っている運用計画とちょっと意味合いが違うんですよ。これが毎回去年の第4回からなっています。

課長、運用というのはどういう意味を持っていますか。運用計画。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

秋田議員がおっしゃっている運用計画については、オープンをさせて、その中でどういったことをするのかとか、そういったものを、先ほどもありました去年の第4回定例会から随時私の方で答弁をさせていただいておりますが、ちょっとかみ合わないところもあったと思っております。

やはり、オープンをして、その後どういった形で運用をしていくのか、多分そう

いったものが運用計画と、秋田議員がおっしゃっている運用計画についてはそういったものだと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。今回、今議会に設置条例は出ています。町がこういう施設を造ったときには、完成したときに設置条例は必ずつくって備えるもの。それと運用規則、この2つは完成と同時に設置すべきものです。その運用規則の中、細かく見ていったの積算根拠になるのが運用計画だと私は思っているんですよ。

課長、私の捉え方はこうです。課長はどういうふうに思っていますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

秋田議員のおっしゃるとおりだと思っております。

私も大変、初めての事業ということもあり、各課の範例等も勉強しながらしているんですが、やはり、事務の遅れは、大分遅れていると私も認識をしており、町長のほうからも指示を仰ぎながら、担当のほうと一緒に、今、オープンに向けて、今後、この設置条例、運用計画を元に、オープンに向けて我々としては、この施設の活用をしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

この事業、臨時交付金事業で、農政局を改良してこういう施設を造ろう、船を買おう、こういうもろもろ、船が駄目になって、じゃあこれを引っ付けて、じゃあこういうふうにちゃんと建設したらどうねというのが始まりで、こういうのを、それは設計屋さんに頼んだら設計は出てきます。基本設計、実施設計、出てきます。このチェックする機能があったのかなかったのかの問題だと私は捉えています。

だから、この間8月18日に、建物完成しましたということで見に行きました。確かに建物はきれいに建っています。中に設備というものがある、急速冷凍施設、この関係が2つだけです。あとは何もありません。えって、私、去年の12月からこれをもろもろ積み上げて積算しないといけないんじゃないのという指摘を連続やっています。その中で見に行ったときに唖然としました。

課長にちょっとお聞きします。

この工事の発注形態、1工区、2工区、3工区に分けました。1工区は土台と型枠、鉄筋、鉄骨、屋根組み、2工区は防水工事、内装、3工区は設備というふうに私、あれですけど、これで間違いないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

間違いございません。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、誰も設備工事といったときに、空調設備もなければ厨房設備もない。私は、この時点でチェックすべきだったものだと思っております。だって、ないんですよ、本当に。換気扇の換気口もないじゃないかな。外壁をきれいに済んでいるところに、また穴を開けなきゃならんと思いますよ、あれは。

だから、この時点で、本当にこれが設備工事でいいのか、設備工事はこんだけじゃないんじゃないのというのを、場内で言ったら、建設課長とか、総務課長もある程度知識は持っているんじゃないかなと思うんですけど、そういうふうな人に助言をもらいながら精査すべきものだったんじゃないかなって、私、今になって思うんですよ。

本当に、この中の設備という中に、私が今言いました空調設備、厨房設備、それと外の外構、駐車場のアスファルト舗装ができていません。これは設備の中に入れてもおかしくない考えとしか私には発想できません。

この件についてはどうでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりです。

我々、商工水産観光課の方でこの事業を推進をし、建物を建築をし、整備をさせていただきましたが、担当のほうは一生懸命頑張っております。私の積算の甘さによるものが第一にあります。

また、先輩課長のほうにでも、いろんな情報共有とか聞きながら、本当はやっていけばよかったんですが、そこをちょっとおろそかにしてしまったというところがありまして、先ほどアスファルト舗装の件もありました。

6次産業化施設については、今のところアスファルト舗装の予算等もついていないような状態になっておりますので、やはり運用、またオープン、町民の方が気長に来られる施設というころでは、やはりそういった整備も念頭に入れて、当初の間で予算化していけばよかったのではないかなと今、反省をしているところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

だから私も最初から、もう去年の第4回から運用計画、運用計画ということは何回も言っています。これの積上げがなければ運用規則、もう概算のやつは、大まかなやつはこの積上げがないとできないと私は思っています。条例はできますよ、建物できるんだから。運用規則、だけど運用計画がなければ、運用規則の基礎になる積算根拠、そう思っていました。

町長、この件に関してはどう思いますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

施設については、今、議員と商工水産観光課長がお話ししている状況にあるかと思っております。

当初から、いわゆる指定管理者ということをお話をしておりました。私の中では、そのいわゆる指定管理者というのは、私たち経験がありまして、医療センターについていろんなこの本会議場で議論をいたしました。いわゆる運用といえますか、協定をつくって、管理をする側と町との責任の度合いとか、そういったものをしっかりと組み立てなさいということをお話してきましたけれども、その建物のほうに重点がいったというか、中で、いわゆるその運用、ソフト面の準備が、私から見れば全然詰めてない、だから「もっと早くしっかりと詰めることが必要ですよ」ってことを、いわゆる医療センターの私の経験の中でお話をさせてきました。

そういう中で、今回やっとその設置条例、そこに指定管理者という言葉が出てきました。じゃあ、これから指定管理者をするためにはどうする、いわゆる公募するのか、また指名やるのか、そこらについてもしっかりと協議をするということが必要ですということをお話は去年のときからそこら辺、いわゆる建物は発注すればできるだろうけど、中の施設に、運用することについては、いろんな人間と人間との関係とかあるから、難しいから早く決めなさいよってことは言ってきましたけど、なかなかそこにいかなかった。

やっと、私は今回条例ができて、そこがスタートかなと思って少し、私とすれば内面熟知たるものがあります。しかし、そこについてはしっかりとこの手順を踏んで運用、そしてその中には協定、この施設は管理者がやるとかということだったんですけど、当面そこまでいっていませんので、今私答弁しましたけど、当面の間は直営でしますということではありますが、そういったことで少し、建物に目がいき、中のそのいわゆるソフト面が遅れてしまったということについては、私の名前で造るわけですので申し訳なかったというふうに私は考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

今回、2千970万でしたかね、約3千万、補正に上がってきております。私もこの金額、どういう積算できたのかというのは資料を見せてもらいたいぐらいです。

設置条例は、先ほど私が言ったように、物ができれば設置条例をつくらなきゃいけないと。ですので、7月の末で物ができたから設置条例が出てくるのは当たり前です。だけど、補正でポーンと3千万、これは私たちが9月18日に委員会を開い

たときに出てきたことです、この金額。

だから、本当にこの3千万で足りるのか足りないのか。今、ちらっと聞きましたが、外の駐車場までどうも入ってないような、ちらっと聞いてるんで、課長、これはどうなんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

建設経済産業常任委員会の委員の皆様には、建物ができたということで6次産業化施設のほうを、視察をお願いをして見ていただきました。中の方を見ると、やはり物が全然入ってないというご指摘を現場のほうで受けました。

今、第3号補正において約3千万計上させていただいております。これを整備することによって、先ほど町長のほうからもありました直営として運用するための準備、ソフト面については、私のほうが中心になって今後やっていきたいなというふうに思っております。

先ほど、アスファルト舗装の件もございましたが、この3千万の中には入っていない状態になっております。

○8番（秋田 浩平議員）

もう、さらっと言われて私もあれなんですけども、次どうしようかなと思ってるんですが、これを何で今になって思えば、私は前回の6月議会のときに「こうこうです。完成してもこうなりますよ」というのを、私たち全協でも開いて説明ももらって、実際の補正は9月、条例と一緒に出しますと、こういうふうなやり方も取れたんじゃないかなと思ってるんですが、このことに関しては総務課長、どう思いますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

水産拠点施設につきましては、この本会議でも秋田議員はじめ、そのほかの議員さんからもご質問がございました。

昨年から建物については、やはり時期が来れば完成します。建物と並行しながらその後の維持管理、運営体制についてのご指摘もご提言もございました。

その中で、まず令和2年9月に実施設計で500万、本工事6千300万、燻製設備機で400万ということで7千730万からスタートしたわけですが、その後令和3年の3月に追加ということで補正をお願いしてございます。

設備に3千92万、需用費16万で合計が1億400万ほどの予算となっております。

今回、約3千万近いまた補正を、提案お願いするわけですが、ご指摘のように、これまで何回も議論がされている中で説明に欠けていたという点は、私も併

せておわびを申し上げたいと思います。

7月に館の方が完成したわけですが、私も承知しております。館が完成してすぐにオープンができるような状態ではないということは認識しております。加工場の方に幾つかの冷凍機やジャーキーをつくる機械等、議員さんもお覧になった機械等が既に搬入されております。

また、併せて既存の設備がございますが、冷凍機や真空パックの設備、シンクや作業台、ハンドパッカーといった現在活動で使用している機械については、この後搬入をする予定であります。

今回の補正で主に調理場に係る設備、そして食堂部分でのテーブル・椅子、このテーブル・椅子につきましては、36名ほどを実施設計の中で検討をしておりましたので、大体4名の6テーブル、そしてカウンター席を含めた36席ほどを設計では検討しておりました。そのほか、また冷凍冷蔵に関する陳列台やレジスター、レジ周りのそういったものが不足しております。

また、併せて運用計画の規則等、先ほど町長が申しました、ゆくゆく指定管理に持っていきたいというところから、そういった受け皿の育成や養成、そして、そのときに関わる取決め事項、そういったものも含めて考えていきたいと。ただ、受入れ態勢が整っていない課題はあります。ですので、町でまずしっかりと体制を整えたいという考えでございます。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

もろもろ、まあ私が最初から指摘していた部分、ある程度、今課長の方から説明ありました。

私はあそこ、現場行ってみて、加工場も何かえらい狭いみたいな感じを受けたんですよ、はっきり言って。1mを超える魚が来たときに、あそこでさばけるのという感覚ですよ。もう、それを言い出すと切りなくなりますけれども。

まず私が同時進行で何回も言っていたのは、まず市場調査、今どういうものが食べたいのか、どういうのが欲しいのか、こういうのを調べるとか来客数の把握、これがなくて物品の数とかはそろえられないはずですよ。

一日の来客数、それとか食事をさせるのであれば品ぞろえ、どういうものをつくって出す、そこには従業員の人数がどのぐらい必要になるのか、販売加工して販売するのであれば、そこにも人が必要になる可能性もあります。

一番の問題、これはまさか漁業の方と話ししていると思うんですけど、どういう魚を直接漁師さんから買うのか、今、徳之島は徳之島漁協一本ですよ。ここからまた買ってくるのか、こういうものを調整もしないといけません。

加工品をつくる場合、どんなものをつくるのか。また、つくりたいのか。これをつくる人がどういう人をお願いするのか、それを何名程度、もろもろ私の考える中にある運用計画を練り上げるときの最低限のことを私何回か言っています、これ。これが運用計画だと思っているから。

こういうのは、課長としては今からなんですか。こういうのを並行してやっていたわけでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

まだ先進地のほうも担当課の職員、また関係する方たちにも視察に行ってくださいと考えております。

今回の補正の中にも、担当課のほうにその視察旅費のほうを計上いたしておりますが、私もこれまで県外の水産拠点施設、道の駅や県内も視察またはプライベートの際でも観光課にいるときに何度か足を運んで話を聞かせてもらったこともあります。

そういったことから、まずは鹿児島島の近くにあります江口浜の蓬莱館、長浜の黒之瀬戸だんだん市場、また機会があれば山川港ですとか垂水とか、まず担当課に見ていただきたいという思いがございます。

そういった中で、今まで規模に応じて我々天城町の参考になるところと、やはり規模が大きいところもございしますが、体制については水産加工は生産を含めた2名ほどの体制、食堂の調理は主に地魚を中心とした和食、また地産池消の農林水産物、隣接の山猪工房等とコラボしたようなものがよいのではないかと考えております。

調理場につきましては現在2名程度、その他配膳やレジ、そういった方が必要ですので、最低でも7名体制は必要ではないかと考えているところであります。時間についても9時から午後6時ぐらいの案を示しておりますが、そういったことも含めて、これまで担当課中心になって議会の皆様、また漁業集落や関係者とは連携し協議をしているかとは思いますが、これまでもゆいの里漁業集落の皆さんにも協力を頂きながら、トビウオの活用であるとか、いろんな加工品の提案などもしてきたところでありますが、最近ちょっと止まっているような感もいたします。

再度、もう建物ができたわけでありますので、そこら辺についても早急に取り組んでいかなければならないと感じております。

○議長（柏井 洋一議員）

質疑の途中でございますが、本日の会議時間が延びております。

会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

じゃあ、異議なしと認めます。

それでは、質疑を継続いたします。

○8番（秋田 浩平議員）

今、総務課長が言ったのが、私が最初から言っている運用計画でした。

だから、もう去年の12月行って、3月行って6月行って、で今回、こういうふうに3千万という補正が出てくる。設置条例が出てくるというのは、私はおおよそ予想ついてましたよ。まさか3千万というのは、この間8月の18日に私たちに言いましたよ。こういうのは、やっぱり少しは前もって「こうこうで」という説明をちゃんとつけて出してもらわないと。

私の考えは、今さら造ったのをオープンしない、これ、じゃあどうするんですかっていう、結論はここにいきます。でも、そのために、こういうふうにして補正を出して、旅費も組んで今から見に行きたい。もうこれ、見に行って、旅費ですよ。もう先進視察、今さらねってなるかも分かりませんが、この2年半コロナの関係で視察も勝手に行けなかった事情もあります。だけど、今これが認めてもらえるのであれば、まずそういう先進地を自分たちなりに「こういうところに行きたいと思っています」というぐらい準備してから私たちに示してくださいよ、こういうのも。明日、明後日の審議で出てくるかも分かりませんが。

どのような準備をして、まず何から整理をしてどのような準備をして、あと流れを見て覚えてくる。これは、私は個人的にもう、何を言われようがそこまでやらないと、これオープンまでいけないと思っていますよ。だって、行政にいる方が物を売ったことないでしょう、はっきり言って。調理から販売まで、全部の流れを分かっている方はいないと思いますよ。私もその経験はありません。でもうちく、ノウハウはいろいろと聞いてきます。知り合いにもそういう店をやったりしている方はいますので。

もう完全に、今回やれば、行くからには押さえるべきところを押さえて、ミスなしでいかなければこれはオープンできないと私は頭から思っていますからね。

この事業自体、防災センターの未竣工工事の件で決着がまだついてない中、自己繰越しという繰越しをして建物ができた。ここを重々考えてもらいたい。町民は、これは建物はこういうふうにしてできた。じゃあ今度はいつオープンねって注目しているんですよ。そうでないと、建物ができてオープンができない、これは何としてでも避けなきゃいけない。でも、やり方を間違えると、これ一生ずっと負の遺産になりますよ。だって、私は今聞いた話で従業員7人も8人も使って、さあ果たし

て採算取れるんですかと。よほど経営を上手くしなければ採算ありませんよ。これ議長のほうが一番わかるんじゃないかな。

従業員の給料、時給、今、鹿児島県では830円ぐらいでしたかね。それで、850円か。だからそれで計算してごらん下さい。だから直営だから会計年度でいく。今から指定管理の話合いです。もう完成が見えているときから、もうそれに入るんだったら入る。これをやっていなくて今から探す。ここはちょっと、私はあれなんですけど多分、調理できる方を探さないといけない。だから、私もうここまできてもオープン、来年の3月までできるとは思っていないよ。

今年度中であと2ヶ月、3ヶ月で中のこの3千万がもし通って、やれば中はできるでしょう。だけど、中を使い勝手のいいやり方、自分達でやるんじゃないで、誰かに見てもらってやらないと、加工場があって加工場から陳列台に持ってくる距離最短にするとか、これ素人じゃわかりませんよ。動線、書かないといけないわけですから、人の動きの。

だから、本当にこれをどうやってオープンまで持っていくのか。そこのところを肝に銘じてやらないといけないと思いますが、町長、最後、町長としての何か意見ございませんか。

○町長（森田 弘光君）

今、秋田議員からのご指摘の、ある意味とおりでであるというふうに認識をしております。

しっかりと私ども、そしてまた総務課長、そしてまた商工水産観光課長がしっかりとリーダーシップを取って、この初期の目的が早期に達成できるように努めていきたい。

また、やはりその地域の活性化につながるということで、この地産地消というものは大変期待するところもありますので、そういったことを含めて、しっかりと私ども、町長、総務課長、所管課長がリーダーシップを取りながら、しっかりと仕事を進めていきたいというふうに思っております。

いろんなご指摘については、しっかりと受け止めたいというふうに思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩しましょうか。しばらく休憩します。5時15分より再開します。

休憩 午後 5時00分

再開 午後 5時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（秋田 浩平議員）

いろいろと私なりに調べたことを聞いてきました。だけど、私が最後のほうに言った建物ができてオープンできない、これはなるべく避けないといけない。でも負の遺産になる。一応オープンしたとしても、でもお客さん来ない、どうしようもないとなった場合、ここの維持費、全部町が持つんですよ。だから、これからオープンに向けて、本当に執行部、真剣に考えてやらないと。

これは最後に町長に聞きますけども、町としてこのような施設運用は初めてのことであり、分からないことだらけだったと思います。でもやるからには成功させるように、これを成功させなければ、今、これから着手しようとしている文化体験館、闘牛場、あの下に直売所も入れるというような説明を受けています。直売所のやり方にも、これは支障きますよ。こういう安易な考え方でいると。

私はこの施設うまく有効に使えば、今から自然遺産登録で増えるであろう観光客に食の提供、水産加工品の提供、できてもの凄いいい方向に行くんじゃないかなと思っています。これで漁業に従事する人たちの少しでも所得アップにつながれば、最高にいい施設になると思います。

でも、そこまで持ってくるために、今一度、精査し直して、本当にこれはコンサルとかいろいろな人に聞いたってダメですよ。実際の地元で商売やっている人とか、島の魚をさばいた、こういうやり方をしたら料理はおいしいとか、こういう地道な市場調査等をやりながらやらないと、殿様商売ではこういう商売は絶対うまくいきませんよ。まず、これ従業員でもある程度知識を持っている人が二、三人いないと、できないと思います。

今の私の受止め方ですけど、漁業集落の方と加工品の製品、生産、こういうのもどういうふうな詰めをしているのか、私の感じでは見えない。

この間、屋久島で女性グループで漬けを作っているというのを、私、テレビ放送で見ました。本当に6人か7人の方が漬けを作っていました。漁師の奥さんが中心になっていた。島でも少しは漬けを作っていましたよね。だから、こういう加工品の開発、これは、今、会計年度任用職員で1人その魚の専門がいます。その方から燻製でもいろんなのを教えてもらって、まず漁業集落の方々でこの加工品ができるかできないか。ここまで本当に精査していかないと、来年の3月なんか、こんなのできるわけないですよ。やってはい駄目でした。ぼしょんじゃだめですよ。もうこうなれば、今、建設中、今年度で杭打ちまでいくという体験館、これもこういうふうな予算執行になってくるんじゃないかなと私は思うから、あえて何名かが出しますので、私はこれはやめましたけども、このやっちゃえいとまんのこの施設を運

用できなければ、本当に体験館のこれも今一度本当にどういう工程でどういうふうにしていくのかというのを私たちは示してもらいたい。

行き当たりばったりで予算をばんばんばんばん上げてきて、もうこれ6千700万が、1億3千万、これ外構の駐車場のアスファルトを入れると1億5千万近く金になるんですよ。倍ですよ、倍。最初の計画より。緊急対策交付金でいくらやったとしても、最終、倍額にまでなってしまうたら、私たちは何も見ているのとしか言われませんか。そこのところは重々気をつけてやってもらいたいと思います。

課長、後でいいですけど、私こないだから委員会から何だかんだずっと積算、積算と言っていますので、これが分かればもらいたいんですけどね。もう1回精査をしてみたいと思いますので、それで、今、言ってきたこと、本当にほかの課長さんもヒントがあれば教えてあげればいいんですよ。もうこれ誰も、こういうのを商売やったことないわけだから、ただ担当で、今、商工水産の課長が担当になっているということなんですよ。だから、分からないことだらけの事業を、今、進めているちゅう認識は、町長をはじめ全員持ってこれはやっていってほしい。これでこの6次産業化整備事業は終わります。

次に、教育行政なんですけど、各学校の施設改修工事事業について。

これは前も、私、聞いています。聞いていますが、私がなぜこれをもう1回聞いてみたかったのかと思うのは、私たち約3年近く、学校行事、先生方の歓送迎会もろもろ学校側に出向くことできません。施設等を見ることもありません。ですので、私がここで一番どうなっているんだろうと気になるのは、教育委員の先生方は、年に2回、3回と学校を訪問して現場を実質見えています。見えても、実際教育委員の会合で、果たしてこういうことを意見を交換しているのかなど。そういう疑問があって、私はこれ出しました。

これにはもっとあるんですけど、教育長にお尋ねしますが、こういうふうな私たち議員はもう本当に学校に行けない状態です。見に行っている教育委員の先生方、学校訪問で行っている先生方が会合のときに、その実際の学校で出ている問題点とか、それは生徒の件もですけど、校舎、環境、これに関して、教育委員の先生方の会合のときにそういう話し合いなんかあるんですか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

教育委員の会では、そういう例えばこの間、子供議会のところで、例えば北中学校の体育館の床かこうだとか、そういうのがあったら必ずそういうふうに話題にはしております。そして、また学校訪問をするとしても1年間で全ての学校に行けるわけじゃないんですね。ですので、そういうところに行ったときには具体的にここ

はこういうふうにしてほしいとか、学校側からの要望も聞きます。

またこの間の例えば樹木の話が出てきたんですけども、そういうときにもきちっとまた教育委員の中では話題にはしていると、そういうふうなことでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

学校のこの総合振興計画、寿命化計画でもう7年度までもう日程決まっていますよね。決まっている中で、本当にこれが策定されて即コロナだったもんだから、本当なら私たちも出向いて校長先生、教頭先生と話して、その学校の問題点というのを私たちも聞いてみたいという気持ちが強いんですよ。

ですので、今、教育長先生が言った、ミニ議会で、北中の体育館と水道関係が出ました。私、それちゃんと見ていました。やっぱり実際の子供たちの口からこれが出るということ自体、これは私たち大人、ましてやここにいる行政と議員の私たちが一番責任を痛感しないといけないんじゃないかなと思っているんですよ。

だから、今、後で出ます給食センターが、今、優先順位になっています。これができないと、この各学校の件にはいけないと思うんですが、それ以前に学校の施設改修事業というふうに言っていますけど、もろもろこの間の北中の水道の件なんか、簡単に中学校設備費の中で対応できる問題ですよ。だから、そういうふうな細かいといえば細かいことなんですけど、実際にもうここ2年半、私たちの耳には入ってこないんですよ。ですので、学校の問題点というか、そういうのが全然分かりません。

そういうのを各学校に再度、予算の面があるからつつたら学校は言いませんよ。なかなか。だから、各学校にそういう、この間北中から出たこの水道みたいなこういう件もありますかと。何も予算残さなくていいですよ。そういうことに関してはどんどん使ってくださいと。だから、そういう感じでその点も総務課長のほうから。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今、秋田議員のおっしゃったとおり、私たちは各学校のほうへ、また学校のほうから要望と修繕等をその都度受けて、できる部分から一つ一つ改修をさせていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

計画は一応7年度までのやつを公表していますが、それ以後のやつも計画表はちゃんとあるのを確認しております。その前後になるのを、私は教育委員の先生方でここよりここがやっぱりこうしないといけないねとかいうのは決定をし、私たちに相談してもらいたいと思います。その点は言っておきたいと思います。

次に、質問します学校給食センター。まず、これが走って行ってこれの完了を見ないと、各学校のほうには施設のほうにはなかなか移っていきづらいところがあるみたいです。これの進捗状況ですね。今、第4回の委員会を開いた後の土地交渉とか、もろもろの進捗状況についての説明をお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今現在、4回の委員会を開催しました。その中で土地の候補地等を上げてもらい、今、土地の交渉、最終段階に入っております。この分につきましては、交渉等についてできれば今年度中に土地購入等の予算計上をさせていただきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

それが土地購入ができるというのは本当にいいことなんですよ。第一候補地で、今、進めているというふうに伺いましたので、防災センターの横ですよ。下じゃなくて。あそこのほうが風通しと明るさがあって、あそこは最適じゃないかなと思っております。

土地が買収できるめどがついて、この後なんですよね。あそこは農地です。まず農振地域除外から入らないといけない。売買、登記、これを大体、農政課長、普通通常で考えて農振地域除外はどのぐらいの日数を要するものですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

農業振興地域内の農用地であれば、その分を、今、議論されています例えば給食センター用地、宅地のほうへの農振除外の手続ということであれば、通常は8ヶ月程度の期間がかかります。

○8番（秋田 浩平議員）

多分、そういうあれを私も、これもうちょっと時間かかるよなということを思って、課長のほうに昨日、おととい連絡入れたら、そういうふうな返事をもらいました。実際に農振地域除外を申請して早くても半年、あとうまくいけばもうちょっと短縮になる可能性はありますけど、3ヶ月、4ヶ月はざら。それ以上かかると見たほうがいいみたいです。この農振地域除外というのは。それから農業委員会さんのほうに用途変更で、5条で申請をして、ほんで初めて登記がなるといった場合に、私、これを6次天城町総合振興計画の中で、今年度5千万の予算が一応見られました。だから、これをいつ補正で上げてやるのか、総務課長これは今からこういうふうな日数がかかるというのを聞いた上で、総務課長はどういうような考えをお持ちですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

事業を行う場合に、まず建設地の選定が重要になります。建設地のほうが検討委員会等でおおむね定まっているようでありますので、関係者との交渉に早急に入らなければならないと考えております。

先ほど、農振除外の件も相当日数がかかるという説明がございましたが、そういったものを含めて前倒しで事業の着工スケジュールを立てなければならないと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

教委総務課長、今、総務課長から出ました。総務課長としてはどういうふうな考えをお持ちなんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

私としては、すいません、農振の関係につきまして知識がございませんでした。やはり農振の地、これを含めて、今、各課いろいろと助言をいただきながら、並行した形での推進ができないかと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

よくよく考えてしないと12月に慌てて補正に出しても、執行できないという可能性もあります。ですから、そのところを総務課長なり企画財政課長と協議をして、いつがいいのかというその判断ですね。12月かあと新年度という選択肢はありますから、どれが一番繰越しとしないといけないのかどうか。ここはやっぱり相談をして、決定していつてもらえたらと思っております。

でも、本当の私の気持ちとしては、給食センターは早く造ってほしいです。完全に。そうしないと、その後の北中の体育館、西阿木名小中の改修とあと岡前小学校、ここに一番問題なの与名間分校、三京分校、確か与名間分校は、請願書もお願いも出ているはずです。これがどういうふうな順番でいくのかは分かりませんが、この給食センターが一つ前に動かないと、後、動いていかない。ましてや北中の生徒から体育館がというミニ議会が出た。やっぱりそれを聞いたときに、これはやっぱり私たちが前から言っているように、給食センターを一つめどをつけたときに、もうそく北中の体育館というぐらいのステップでいかないと、子供の要求が出ているのに、こっちが手をこまねいているというわけにもいかないわけです。だから、そのところはよく、今のその手順を踏まなきゃいけないんですから、これをよく相談をして、できればもう完全に3月の予算に入れて、そしたらそのまま令和5年度で、もう基本設計から全部動いていくわけですので、工事が6年度にかかる可能性はありますけど、そういうような形を取れば、一番ベターなのかなと思っております。

いろいろ聞いてきましたが。

○議長（柏井 洋一議員）

秋田議員、ちょっと。

○農政課長（山田 悦和君）

すいません。先ほど8ヶ月ということで答弁させていただきましたが、農用地区域からの除外の日数、要する日数ですが、約6ヶ月ということで訂正をさせていただきます。すいません、よろしくお願いいたします。

○8番（秋田 浩平議員）

今、8ヶ月じゃなくて、6ヶ月。私、4ヶ月か6ヶ月かという記憶はあったんですけど、それを加味しながらやっていってください。

今回、いろいろと質問をさせてもらいましたが、農政の支援金、これは本当に農家に助かります。建設の道路工事、これも念願だった道が、旧当部線が通ります。改良に入れるみたいです。

それと、私が一番心配しているのは、やっちゃえいとまんなんですよ。これはもう全部町民が注目していると思ってください。それで、これにつなげて今度造っている体験館、これがどうなっていくのかというまで町民は見ていますよ。部分的にぼんぼん毎年1億ぐらいの金を出して行って、果たしてこれいつにできるんだと。この資材高騰しているときに、最初の予定より6億7千万といたのがもう11億まで跳ね上がっているのに、何でそれを精査しないの、周りからそう聞かれます。ですので、私は、今回、やっちゃえいとまんを取り上げました。これもよく聞いたら約2倍の予算になっています。それでも、まだオープン日程日が決まらない。こういうやり方をしていたら、町民から本当怒られますよ。

ですので、先ほど言いましたように、本当に肝に銘じてできるところを全部チェックしながら前に行くような形でやっていってほしいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

秋田議員と議論をさせていただきました。まあそういう中で6次産業化施設の件、またこれから議論になるであろう自然と伝統文化体験館等については、またいろんな形で何て言うんですかね、情報といいますか開示をしながら、しっかりと仕事をしていければというふうに考えております。

もう1点、学校教育施設につきましても、天城町学校施設整備基金というものを議会のご理解をいただいて設置をしておりますが、私の中では今回1億5千万、今回の9月議会の中でご提案していきたい。そして、私の中ではその天城町学校施設基金については、3億円ぐらいをめどにして基金を積み立てておきたい。そうする

ことによって、いろんな国からの補助事業、それから地方債、そして当然そこには一般財源が必要となってきますけれども、そこら辺についてはこの学校施設整備基金で対応できるような形で仕事をしていければなというふうに思っております。

もう1点は、やはりその前倒し、何て言うんですかね、前準備と言いますか、これもこれまでの議会でいろんなお話があったんですけど、しっかりと前準備をしていきたいということ。

また、その国の補正予算というと、その繰越しになってしまって、いろんな工期が短くなるとか、いろんな議論もこの議会の中でされてきておりますが、そういった形で国の補正予算がついたときには事業が付きやすいというようなこともございます。またその地方債については、またほぼ100%、国からまたは地方交付税で見てもらえるとか、いろんなそういったことがありますので、やはり前準備をしていくということは私は大事かなと思っておりますので、学校施設整備基金、そしてまた前準備をするということで、これからの学校、与名間分校、西阿木名小中学校、そしてまた体育館等々に対しては対応していければなというふうに考えております。

あともう一つ、農政課の農産物生産コスト支援事業のお話がありました。そして、国の制度をウェブ、オンラインで説明があったということでした。私たち天城町は、そこにひと足早く町独自の支援対策というものを議会と一緒に考えてわけがありますけれども、それをそのままやっていると、国の補助金、国は7割というところからそこは差っ引いてできるんだということが、次の日農政課長から私のほうに連絡があって、まずこれどうしたもんかなというところで、野村哲郎農林水産大臣が誕生しております。そして、その野村事務所の筆頭秘書をされている方が、我が天城町のご出身の方でありまして、またそして名前呼び合うような間柄でもあります。それでウェブのLINEの会合の次の日、すぐ野村事務所のほうに電話をいたしました。こういったことで、天城町がせっかく一足早く農家のために頑張ろうとしているのに、今、国のその制度でいけば、何かそこを差っ引かれるという話だという話などもその秘書の方とお話したりして、これについてはいろんな考え方が、農政課長のほうにまた連絡があったりしているんですけど、やはりそういう中で農政については、これから野村哲郎農林水産大臣が誕生いたしました。

それを我が天城町にということではないんですけども、やはり農業がしっかりと農家がしっかりと次の農業をしていきたいと思えるような、そういった政策というものをしっかりと、また国と一緒に私達も取り組んでいければ、これは絶好の機会だなというふうに私は考えております。

そこにはまた議会の皆さん方の一致団結したそういった要請活動、そういったことも必要かと思っておりますので、これからまたみんな頑張ることができればな

というふうに思っております。

ちょっとつけ足しになりました。終わります。

○8番（秋田 浩平議員）

町長の言わんとすること、大体わかりました。

そういうふうな先持ってやるということも本当に大事です。そして、今回ちょっと聞くのを忘れたんですが、前回に教委の総務課長のほうから防災上の炊き出しができる給食センター、今、まだ具体的には分からないという返事だったんで、あえてあれだったんですが、この文科省からの補助金いかに低いですよね。ですので、こういうのも視野に入れてこれから着工に向けていけるように頑張ってもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 5時45分